

令和6年度

事業計画
収支予算

社会福祉法人 豊島区民社会福祉協議会

< 目 次 >

担当課・事業名	頁
令和6年度事業取組み方針	1
豊島区民社会福祉協議会の会員	3
豊島区民社会福祉協議会 組織図及び職員配置	4
事務局職員数	6
理事・監事・評議員	7

【総務課】

I 法人運営事業

1 役員会議等の開催	9
2 広報事業（会費・寄附増強事業）	10
3 職員研修事業	11
4 職員福利厚生事業	12
5 実習生受入事業	13
6 表彰事業	14

II 貸付事業

1 受験生チャレンジ支援事業	15
2 生活福祉資金貸付事業	16
3 生活福祉資金貸付事業（特例貸付）	17
4 ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付事業	17
5 緊急支援事業	18

III 地域における公益的な取り組み・その他

1 地域福祉活動計画推進事業	19
2 区民ミーティング推進事業	19
3 東日本大震災被災者支援事業	20
4 共同募金運動	20
5 豊島区社会福祉法人ネットワーク会議運営事業	21
6 地域密着面接会運営事業	22

【地域福祉課】

I 地域福祉事業

- 1 終活サポート事業 2 3
- 2 備えてあんしん支援事業 2 4

II 権利擁護支援事業

- 1 権利擁護相談事業 2 6
- 2 福祉サービス利用援助事業（地域福祉権利擁護事業） 2 7
- 3 成年後見制度利用促進事業 2 8
- 4 法人後見・監督事業 2 9
- 5 成年後見等開始審判申立費用助成事業 3 0

III 高齢者支援事業

- 1 地域包括支援センター運営事業 3 2
- 2 ひとり暮らし高齢者アウトリーチ事業 3 3

【共生社会課】

I 地域福祉事業

- 1 コミュニティソーシャルワーク（CSW）事業 3 5
- 2 生活支援コーディネート事業 3 6
- 3 生活困窮者自立相談支援事業 3 8
- 4 福祉包括化推進事業 3 9

II 在宅福祉サービス事業

- 1 リボンサービス（住民参加型の在宅福祉サービス） 4 1
- 2 ハンディキャブ・リフト付乗用自動車運行事業 4 2
- 3 困りごと援助サービス事業 4 3

III ボランティア活動推進事業

- 1 ボランティアセンター運営事業 4 4
- 2 ボランティア活動の推進 4 4
- 3 福祉教育・ボランティア精神の醸成 4 5
- 4 その他の地域支援 4 6
- 5 災害ボランティアセンター運営支援体制構築事業 4 7
- 6 高齢者元気あとおし事業 4 8
- 7 ボランティアによる視覚障害者の支援事業 4 9
- 8 ふくし健康まつり事業 5 0

IV 助成事業

- 1 親子ふれあい助成事業 5 1
- 2 障害者施設・団体等助成事業 5 1
- 3 サロン活動支援助成事業 5 2
- 4 地域福祉推進助成事業 5 3
- 5 給食ボランティア活動助成事業 5 4

令和6年度事業取組み方針

豊島区民社会福祉協議会は、昨年創立70周年という節目を迎えました。

記念式典においては多くの区民の方々や地域の諸団体、関係機関のみなさまとともに、これまで歩んできた道のりを振り返り、これからの10年に向けての想いを共有することができました。

また、「豊島区民地域福祉活動計画」を改訂し、今後6年間の「めざすまちの姿」を区民のみなさまとともに考えることができました。

令和6年度は新たなスタートを切る年であり、活動計画でお示しした取り組みを、地域の方々と一緒に実現していくこととなります。

孤独・孤立状態にある方々の生活課題、地域課題への対応や、長引いたコロナ禍の影響により自粛や中止を余儀なくされていた地域活動の再開及び発展を図るためには、住民が主体となって、小地域において「身近な地域でのつながり」「地域の困りごとを地域で解決」「誰もが活躍できる地域」というような支えあいの仕組みをつくっていくことが重要です。

そのために、人と人、人と地域が連携して課題に取り組む「プラットフォーム」を圏域ごとに展開していくためのモデル事業を実施していきます。

また、一方、区民社協は、CSW事業や生活困窮者自立支援事業、成年後見制度利用促進における中核機関、終活サポート事業など、豊島区地域保健福祉計画の中核を担う事業を多数受託しており、福祉行政の一翼を担う立場となっています。

このように、区民社協の果たすべき役割は重要であり、各事業の着実かつ効果的な展開を図るために、法人体制の見直しや改善及び社協職員一人ひとりの能力・資質向上への取り組みを進めていきます。

○取組方針

- ・ 事業は、法令遵守の下に公平・公正・効率的かつ効果的に執行します。
- ・ 事業の目標を確実に達成するため、進行管理を的確に行うとともに、適時取り組みの手法や手順等の検証・見直しを行い、スクラップ&ビルドにも積極的に取り組みます。
- ・ 社会福祉協議会の職員像を明確にし、どのように育成していくべきかを示し、計画的に職員の能力・資質の向上に取り組んでいきます。

○重点取組事業

1. 単身高齢者の終活促進と新たな支援サービス

終活あんしんセンターの相談者の半数以上は単身高齢者であり、その多くが老後に不安を抱えています。特に、「入院時の保証人がいない」「自身の死後に関する手続きを頼める人がいない」といった課題を解決するための支援策が求められています。

そこで社協では、「終活サポート事業」の推進に加え、新たに「備えてあんしん支援事業」を開始し、日頃の見守りやもしもの時に必要な支援サービスを実施します。これにより、お一人であっても安心して歳を重ねることができる地域の実現を目指していきます。

2. 成年後見制度利用促進を含む権利擁護支援の充実

「サポートとしま」では、豊島区における成年後見制度推進機関（中核機関）として、任意後見制度や法定後見制度、地域福祉権利擁護事業などの普及啓発を推進するとともに、制度利用の必要性や後見人等候補者の検討を行う「豊島区権利擁護支援検討会議」の運営を見直し、その人にとって最も適切な制度の利用につなげます。

また、地域住民が地域住民を支えるという観点から、「地域共生社会の実現」のための担い手として期待されている「区民後見人」の育成及び活躍支援を推進します。

3. 地域共生社会の実現に向けた連携・協働

社会福祉法の改正により創設された重層的支援体制整備事業における「属性を問わない相談支援」、「参加支援」、「地域づくりに向けた支援」の3つの支援について、コミュニティソーシャルワーク事業（CSW）、自立相談支援事業、生活支援体制整備事業、ボランティアセンターが一体となって、住民や地域団体、関係機関との連携・協働しながら取り組むことで、地域共生社会の実現を目指します。

4. 災害に備えたつながりづくり

「令和6年能登半島地震」においては、地震による家屋の倒壊や火災などにより甚大な被害が発生し、被災地では復旧・復興に向けた取組が進められています。豊島区においても、災害発生時に災害ボランティアセンターに寄せられる様々なニーズに対応するため、70周年を機に締結した四社協での災害協定や東京青年会議所との災害協定などをはじめ、区内外の団体・企業との平時の連携・交流に更に取り組めます。

また、防災の視点での日頃からつながりづくりや見守り活動などを推進します。

5. 安定した法人経営に向けた基盤整備

70周年記念式典や区民ミーティング等を通じて社協の認知度を高め、会員確保の機会や寄附の勧奨を図りました。法人経営の安定化に向けて、引き続き会員確保や寄附の勧奨を図るとともに、様々な視点から新規事業の開拓を進めることにより、自主財源の拡大を目指します。

また、エッセンシャルワーカーが減っていることを受け、職員定数の精査とともに、求職者向けのイベントに出展するなど引き続き人的確保に努めます。さらに、既存事業の見直しや体制の再編成により、事業の効果的な執行に努めます。

豊島区民社会福祉協議会の会員

1 会員数の推移(年度末現在)

単位：件

年度 区分	2019 年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度 (12 月末現在)
個人会員	3,971	3,808	3,731	3,656	3,542
団体会員	320	306	300	299	296
施設会員	58	58	—	—	—
賛助会員	129	130	191	192	185
合 計	4,478	4,302	4,222	4,147	4,023
新規(累計)	224	89	99	131	91
退会(累計)	180	265	179	206	175

※令和 3 年度から施設会員は賛助会員に統合しています。

2 会費収納額の推移(年度末現在)

単位：円

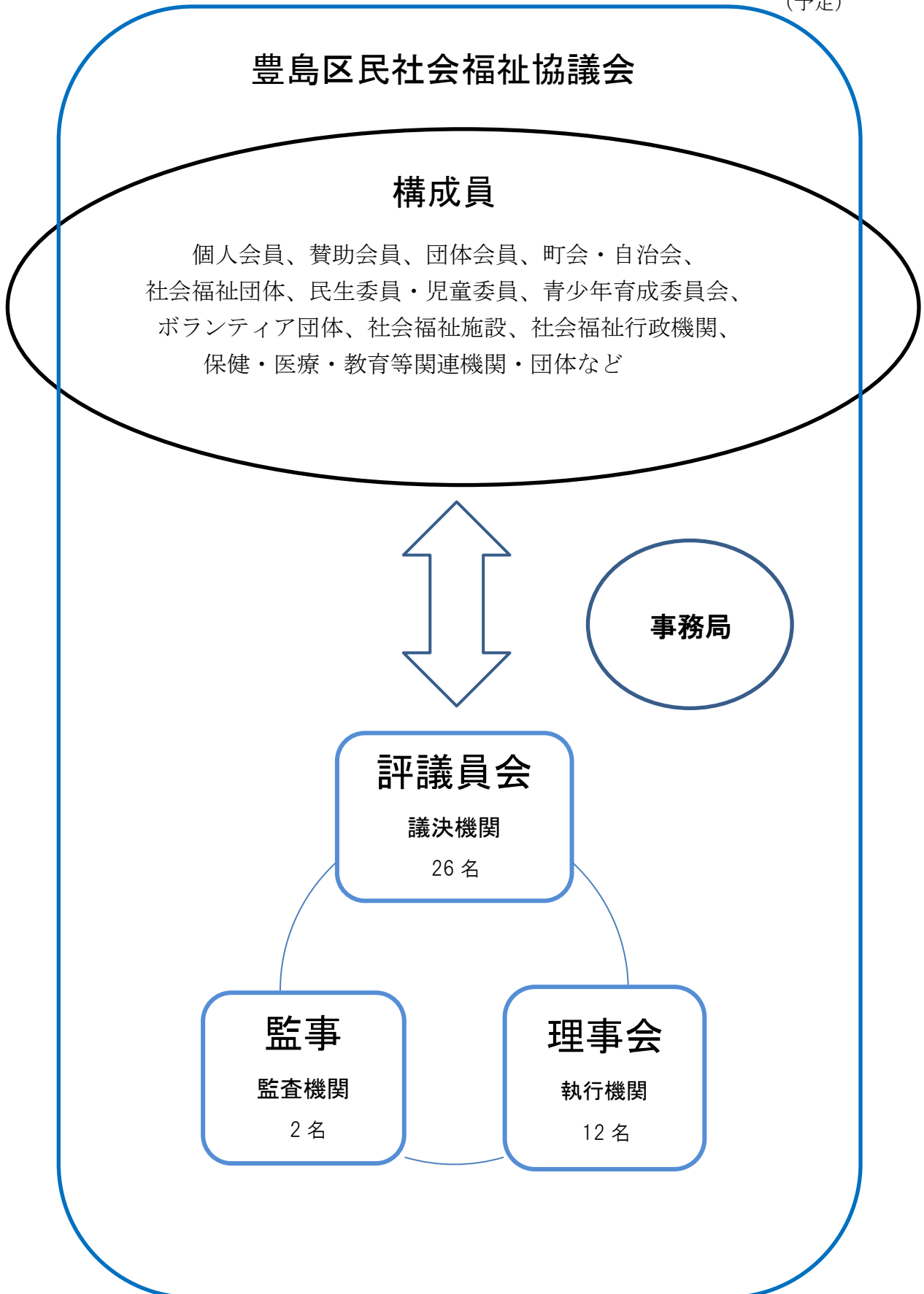
年度 区分	2019 年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度 (12 月末現在)
個人会員	4,508,000	3,922,000	3,545,000	3,407,000	2,750,000
団体会員	1,176,000	1,139,000	1,143,000	1,152,890	982,000
施設会員	243,000	239,000	—	—	—
賛助会員	440,000	418,000	893,000	872,000	1,208,000
合 計	6,367,000	5,718,000	5,581,000	5,431,890	4,940,000

※令和 3 年度から団体会員・賛助会員の会費を寄附金として計上しています。

豊島区民社会福祉協議会 組織図及び職員配置

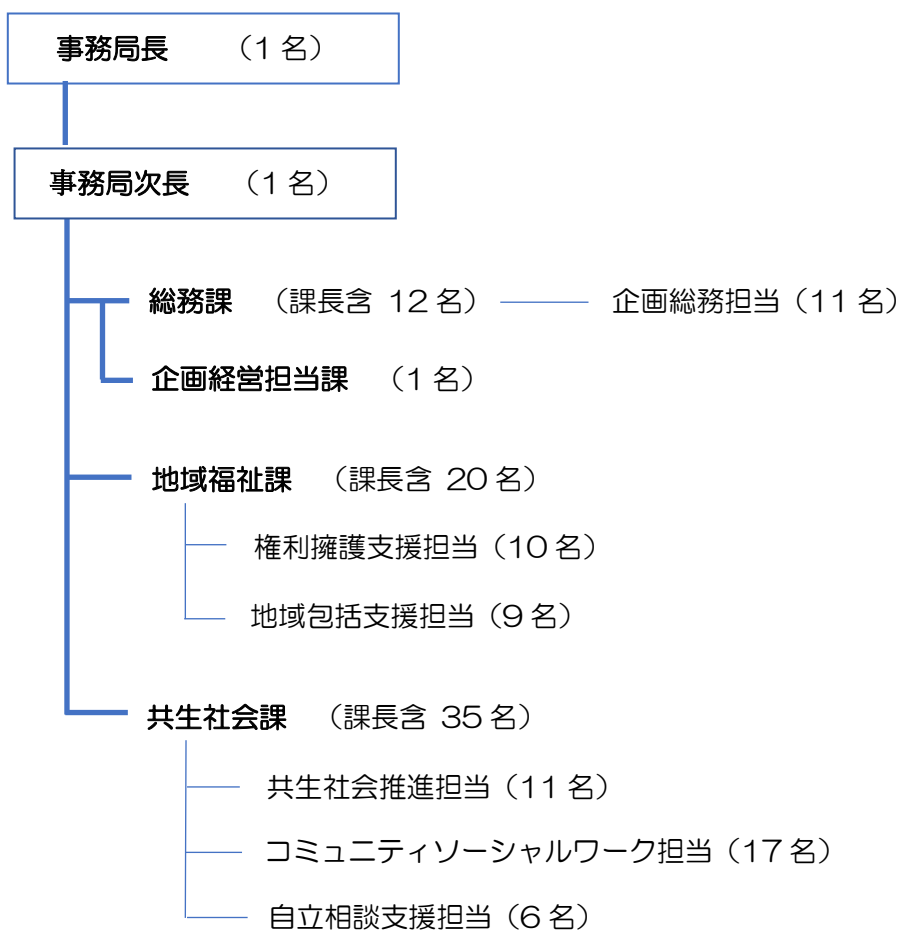
令和6年4月1日

(予定)



豊島区民社会福祉協議会 事務局組織

令和6年4月1日
(予定)



*区に派遣 (1名)

事務局長	1名	区より1名派遣
事務局次長	1名	区より1名派遣
課長	4名	区より1名派遣
チーフ	7名	
主事	57名	区に1名派遣 常勤50名(再雇用2名含)、非常勤7名
小計	70名	
臨時職員	29名	事務補助1名 支援員26名、サロンスタッフ2名
合計	99名	

事務局職員数

【職員数の推移（各年度4月1日現在）】

（単位：人）

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度 （見込み）
常勤職員	53	53	52	47	52
任期付常勤職員	12	10	9	5	9
非常勤・再雇用	2	3	4	7	9
臨時職員	31	34	26	31	29
合 計	98	100	91	90	99

理事・監事・評議員【令和6年3月26日現在】（見込み）

理事【定数13名、現員数12名】

任期 令和5年6月28日～令和6年度決算に係る定時評議員会の終結時まで

（※の任期 令和5年8月2日～令和6年度決算に係る定時評議員会の終結時まで）

	氏名	選出区分	所属・現職
会長	寺田 晃 弘	地域福祉に関する活動者で会長の推薦による者	前豊島区民生委員児童委員協議会会長
副会長	片桐 昌 英	豊島区町会連合会の推薦による者	豊島区町会連合会会長
副会長	山本 ナミエ	豊島区民生委員児童委員協議会の推薦による者	豊島区民生委員児童委員協議会会長
副会長	白熊 千鶴子	豊島区青少年育成委員会連合会の推薦による者	豊島区青少年育成委員会連合会会長
常務理事		豊島区民社会福祉協議会事務局長の職にある者	豊島区民社会福祉協議会事務局長
理事※	土屋 淳 郎※	福祉関連分野に関わる者及び学識経験者で会長の推薦による者	豊島区医師会代表理事
理事	神山 裕 美		大正大学社会共生学部社会福祉学科教授
理事	斉藤 則 美	地域福祉に関する活動者で会長の推薦による者	特定非営利活動法人ぶどうの木理事長
理事	堀口 つき子		元豊島区社会福祉事業団事務局次長
理事	野々部 利 弘		金剛院名誉住職
理事	中島 かおり		認定特定非営利活動法人ピッコラーレ代表理事
理事	宮長 定 男	社会福祉施設の運営に関わる者で会長の推薦による者	社会福祉法人泉湧く家理事長
理事	田中 真理子	関係行政機関のうち豊島区保健福祉部長の職にある者	豊島区保健福祉部長

監事【定数2名、現員数2名】

任期 令和5年6月28日～令和6年度決算に係る定時評議員会の終結時まで

	氏名	選出区分	所属・現職
監事	二重作 誠一郎	財務管理について見識を有する者	税理士 東京税理士会豊島支部相談役
監事	横田 勇	社会福祉事業について見識を有するもの	前豊島区社会福祉事業団理事長

評 議 員【定数 26 名、現員数 26 名】

任期 令和 3 年 6 月 29 日～令和 6 年度決算に係る定時評議員会の終結時まで

(※1 の任期 令和 4 年 8 月 25 日～令和 6 年度決算に係る定時評議員会の終結時まで)

(※2 の任期 令和 5 年 3 月 13 日～令和 6 年度決算に係る定時評議員会の終結時まで)

(※3 の任期 令和 6 年 3 月 11 日～令和 6 年度決算に係る定時評議員会の終結時まで)

	氏 名	選出区分	所属・現職
1	古沢 秀明 ^{※1}	豊島区町会連合会	副会長（第一支部）、折戸協和町会会長
2	岡部 俊夫 ^{※1}		副会長（第二支部）、上池袋東雲町会会長
3	木内 晴一 ^{※3}		副会長（第三支部）、池袋三丁目親交差町会会長
4	中村 孝太 ^{※1}		副会長（第四支部）、柳下会会長
5	堀江 久男 ^{※1}		副会長（第五支部）、東目白自治会会長
6	足立 憲昭 ^{※1}		副会長（第六支部）、長崎三丁目町会会長
7	田中 英治		副会長（第七支部）、南長崎六丁目町会会長
8	青柳 徳俊 ^{※1}		副会長（第八支部）、長崎五丁目町会会長
9	塚田 義信		副会長（第九支部）、高松二丁目町会会長
10	榊原 清 ^{※1}		副会長（第十一支部）、池袋本町二丁目町会会長
11	竹野 康二		副会長（第十二支部）、南大塚二丁目西町会会長
12	田中 治 ^{※2}	豊島区民生委員児童委員協議会	巣鴨地区会長
13	豊島佳代子 ^{※2}		池袋東地区会長
14	佐向 弘子 ^{※2}		池袋西地区会長
15	安井 敦子 ^{※2}		高田地区会長
16	松田 和江 ^{※2}		長崎第二地区会長
17	山本 道子	豊島区青少年育成委員会連合会	副会長、第十一地区青少年育成委員会会長
18	根岸 幸子		第六地区青少年育成委員会会長
19	西村 敏男 ^{※1}	豊島区高齢者クラブ連合会	豊島区高齢者クラブ連合会副会長
20	長谷川 則之	豊島区障害者団体連合会	豊島区聴覚障害者協会会長
21	松永 久美子	豊島区精神障がい者事業所連合会	染井クリエイト代表
22	武居 裕子	社会福祉施設	若草保育園園長
23	林 洋	豊島区商店街連合会	副会長、サンモール大塚商店街振興組合理事長
24	辻山 尚志 ^{※3}	豊島法人会	豊島法人会常任理事
25	東 三千代	ボランティア活動団体	ボランティア、特定非営利活動法人いきがい安心 ジョイフル結の会代表理事
26	三沢 智法	関係行政機関	福祉総務課長

【総務課】

I 法人運営事業

1 役員会議等の開催

予 算	1,580,000 円
事業区分	<input checked="" type="checkbox"/> 自主事業 <input type="checkbox"/> 補助事業 <input type="checkbox"/> 受託事業 <input type="checkbox"/> その他
	<input type="checkbox"/> 重点事業 <input type="checkbox"/> 新規事業 <input type="checkbox"/> 拡充事業 <input type="checkbox"/> 縮小・廃止事業
事業根拠	社会福祉法（第 38 条～第 45 条） 社会福祉法人豊島区民社会福祉協議会定款
事業開始	昭和 37 年
事業の目的等	関係法令及び定款・規程等に基づき、公正で開かれた法人運営を行います。 【評議員会】法人の運営に関わる重要な事項の議決を行い、理事の執行に対して監督をすることで適切な法人運営を行います。 【理 事 会】業務執行に関する意思決定及び理事の職務執行の監督をすることで、適切な法人運営を行います。 【監 事】理事の職務執行を監査し、必要に応じ助言・指導等を行うことで、法令や定款等に基づいて適切な法人運営が行われるようにします。
現状と課題	役員全員が出席できるように計画的に役員会の開催をする必要があります。
R6 年度目標	地域の課題に対応した事業運営ができるように、役員会を適宜開催し、迅速かつ公正公平な法人運営に努めます。

< 具体的取組 >

会議等	内 容	実施時期
正副会長会	理事会に諮る事項について審議します。	随時開催
理 事 会	評議員会の議題・議案の決定及び招集、会長・副会長及び常務理事の選任及び解職、重要な財産の処分及び譲受け、計算書類等及び事業報告等の承認、その他の重要な業務執行の決定等について審議します。	6 月、3 月 その他
評 議 員 会	理事及び監事の選任・解任・報酬等の決定、計算書類及び事業報告等の承認、定款の変更、解散の決議、社会福祉充実計画の承認、その他法令又は定款で定められた事項について審議します。	定時評議員会 6 月 評議員会 3 月、その他
監 事 監 査	社会福祉法人の責務を果たすとともに、経営目標を確実に達成するため、事業及び会計並びに理事の職務等に関し、その執行状況を監査し、助言指導により公正な法人運営を進めます。	5 月
評議員選任・解任委員会	評議員の選任及び解任について、客観的で公平な立場で審議します。	随時開催

2 広報事業（会員・寄附増強事業）

予 算	5,568,000 円
事業区分	<input checked="" type="checkbox"/> 自主事業 <input type="checkbox"/> 補助事業 <input type="checkbox"/> 受託事業 <input type="checkbox"/> その他
	<input type="checkbox"/> 重点事業 <input type="checkbox"/> 新規事業 <input type="checkbox"/> 拡充事業 <input type="checkbox"/> 縮小・廃止事業
事業の目的等	<p>広報誌やホームページ等を通じて、社協の取り組みや地域の活動についての情報を発信することで、住民や関係団体等の地域福祉に関する理解を促し、活動への意欲を高めます。</p> <p>社協の事業に理解をいただくことで、会員加入者及び寄附の増加を目指します。</p>
現状と課題	<p>法人内で広報誌等を事業ごとに作成しており、効果的な広報ができていません。</p> <p>社協の活動や地域福祉に関心の薄い方にも、社協の取り組みや地域福祉活動について知っていただけるように、広報の方法に工夫が必要です。</p>
R6 年度目標	<p>紙媒体（広報誌）や SNS など、多種多様な広報媒体を活用し、多くの方に情報発信をすることで社協の活動や地域情報を届けることで、社協のファンや地域活動の参加者が増えるように働きかけます。</p> <p>また、会員募集チラシや社協パンフレット、ハンドブックなどを見直し、広く区民に社協の取り組みの周知を図り、社協ファン（会員・活動参加者等）を増やすことを目指します。</p>

<具体的取組>

- ・ 広報委員の活動を機関紙「豊島福祉」の編集にとどめず、広報全般に広げられるように検討します。
- ・ 多くの区民が、社協の活動や地域福祉に興味関心を持てるように、各課で発行している広報物を法人全体で検討し、効果的に取り組みとその成果を紹介します。
- ・ 情報を届けたい相手に効果的に届く伝達手段を検討します。
- ・ 広報誌やホームページで税額控除対象法人であることや、寄附金や賛助会費が税額控除対象になることを周知することで、寄附（賛助会費）の増強を図ります。

事業名	内 容	実施回数・時期
トモニーつうしん（社会福祉協議会だより）の発行	社協に馴染みのない区民に対し、活動内容、意義等を発信することで、社協や地域福祉への関心を高め、社協ファンを増やすことを目指す	全戸配布 年 1 回 新聞折込 年 1 回
機関紙「豊島福祉」の発行	会員向けに社協の活動を紹介 民生委員による訪問や郵送により配付	年 4 回各 6,000 部 年 3 回 7、11、3 月
社協ハンドブックの発行	会員向けに配付	7 月
社協チラシ・会員増強チラシの発行	社協会員になることで地域福祉の参加を促すため 区民一般を対象に、社協の取り組みや魅力を紹介	通 年
ホームページの運営	法人運営の報告、社協の事業や活動、イベント情報等を逐次更新により掲載	通 年
SNS の活用	LINE・Instagram・X・Facebook・YouTube の配信 「ふくじい」LINE スタンプの販売	通 年

		令和4年度	令和5年度	令和6年度
トモ二一通信発行数 (部)	計画	220,000	220,000	220,000
	実績	292,000		
豊島福祉発行数 (部)	計画	24,000	24,000	18,000
	実績	18,000		
ホームページアクセス件数 (件)	計画	40,000	50,000	50,000
	実績	37,299		
SNS投稿数 (回)	計画	—	120	150
	実績	—		

【寄附金】

		令和4年度	令和5年度	令和6年度
寄附金収入金額 (千円)	計画	3,000	3,000	4,000
	実績	3,952		

《3,000円以上の寄附件数》

	2019	R2	R3	R4	R5	R6	5か年平均 R4年4月時点
目標	100	200	200	250	250	300	
件数	76	65	275	283			105.6

*税額控除対象法人の申請の基準：3,000円以上の寄附件数の5か年平均が100件以上

【会員】

		令和4年度	令和5年度	令和6年度
会員数 (件)	計画	5,200	5,200	5,200
	実績 (新規)	4,147 (131)		
収入 (千円)	計画	個人会費：4,100 寄附金：2,100 合計：6,200	個人会費：4,100 寄附金：2,100 合計：6,200	個人会費：4,100 寄附金：2,100 合計：6,200
	実績	個人会費：3,407 寄附金：2,025 合計：5,432		

*団体会費・賛助会費は寄附金として計上しています。

3 職員研修事業

予算	387,000円
事業区分	<input checked="" type="checkbox"/> 自主事業 <input type="checkbox"/> 補助事業 <input type="checkbox"/> 受託事業 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 重点事業 <input type="checkbox"/> 新規事業 <input type="checkbox"/> 拡充事業 <input type="checkbox"/> 縮小・廃止事業
事業根拠	豊島区民社会福祉協議会職員研修実施要綱 豊島区民社会福祉協議会職員視察研修要綱 豊島区民社会福祉協議会職員の区・団体等派遣研修実施要綱

事業の目的等	職員の職層における役割や専門職としての知識や技能の向上を図ります。 新入職員の育成を通じて、中堅職員の指導力の向上を図ります。
現状と課題	各課で専門研修を実施していますが、計画的な人材育成が不十分です。また、実務を通じた新人育成が求められています。 社協独自の職層研修が十分にできておらず、役割が効果的に担えていません。
R6 年度目標	職場内での OJT が効果的に実施できるような体制を構築します。 研修計画を法人全体で検討し、区とも連携をして計画に基づいて職層研修・専門研修を実施する体制を整備します。

< 具体的取組 >

- ・ 個人目標と連動した研修を実施することで、効果的な人材育成に取り組みます。
- ・ 職層別の研修計画を年度当初に作成し、計画的な職員育成に取り組みます。
- ・ 全職員を対象とした、法人内の研修により、法人の目標や事業の方向性を一致させ、効率的な業務遂行ができるように取り組みます。
- ・ 先駆的な取組をしている法人の視察研修の実施を検討します。

項目		実施時期・内容等	講師
職 層 別	主事研修	採用時、3年目、7年目に実施	内部・外部講師
	主任、チーフ研修	主任昇任時、チーフ昇任時に実施	内部・外部講師
	管理職研修	昇任時に実施	外部講師
法人内研修		法人内の業務やサービス、ハラスメント・個人情報等に 係る研修	内部・外部講師
専門研修		社会福祉士、看護師・保健師、主任介護支援専門員、 会計、人事労務、相談援助、その他	外部講師
技能・資格取得の奨励		社会福祉士、精神保健福祉士、主任介護支援専門員、 実習指導者、手話等	外部講師
視察研修		先進事例の実践法人等の視察	外部法人

		令和4年度	令和5年度	令和6年度
職層研修受講者数 (人)	計画	14	14	12
	実績	14		
専門研修受講者数 (人)	計画	5	5	10
	実績	13		
法人内悉皆研修 (回)	計画	2	2	2
	実績	2		

4 職員福利厚生事業

予 算	3,219,000 円 (法人全体)
事業区分	<input checked="" type="checkbox"/> 自主事業 <input type="checkbox"/> 補助事業 <input type="checkbox"/> 受託事業 <input type="checkbox"/> その他
	<input type="checkbox"/> 重点事業 <input type="checkbox"/> 新規事業 <input type="checkbox"/> 拡充事業 <input type="checkbox"/> 縮小・廃止事業
事業根拠	労働安全衛生法 (第 66 条) 豊島区民社会福祉協議会衛生委員会運営規程

事業の目的等	職場環境及び職員の健康を増進し安全を守ります。
現状と課題	業務体制や健康に不安を抱えている職員のヘルスケア対策や体制の整備が求められています。
R6 年度目標	産業医による個別面談や相談体制の整備と、公的な相談機関の活用により、職員の健康不安に対応でき仕組みづくりに取り組みます。

<具体的取組>

- ・フレンドリーげんき（東京広域勤労者サービスセンター）を活用し、職員の福利厚生を推進します。
- ・職員健康診断及びストレスチェックを全職員対象に実施し、40歳以上で節目年齢の職員を対象に、人間ドッグ費用助成を実施します。
- ・毎月、衛生委員会を開催し、職員の健康や労働環境の改善に取り組みます。
- ・職員の健康促進のため、協会けんぽの特定保健指導や産業医への積極的な質問や面談を計画します。
- ・メンタルヘルスチェックの結果を踏まえた産業医の助言を受けて、働きやすい職場づくりに取り組みます。

5 実習生受入事業

予 算	(収入 328,000 円)
事業区分	<input checked="" type="checkbox"/> 自主事業 <input type="checkbox"/> 補助事業 <input type="checkbox"/> 受託事業 <input type="checkbox"/> その他
	<input type="checkbox"/> 重点事業 <input type="checkbox"/> 新規事業 <input type="checkbox"/> 拡充事業 <input type="checkbox"/> 縮小・廃止事業
事業根拠	豊島区民社会福祉協議会福祉援助技術現場実習生受入れに関する要領
事業開始	平成 24 年
事業の目的等	社会福祉従事者の育成を行うとともに、実習生を教えることを通じて、職員が新たな視点から事業を見直す機会を得て、自らのスキルアップを目指します。
現状と課題	受け入れ可能人数を上回る依頼が続いています。 実習指導者に負担が集中しないように、法人全体で取り組む必要があります。 実習生に対する相談援助の指導が、新任職員への OJT や、事業実施に係る新たな課題の発見等に活かされていません。
R6 年度目標	計画的に実習指導者養成講座の受講対象者を決め、職員を育成するとともに、実習指導者マニュアル等の整備により、事業の標準化と事務の効率化を図ります。 また、実習プログラムを職員育成に活かす仕組みの構築を目指します。

<具体的取組>

- ・年間 7 名を、7 月から 11 月の期間で 1 回 23 日～24 日間の日数で受け入れ、実習費用は 1 日 2,000 円以上を受け取ります。
- ・実習を通じて社会福祉士の役割や地域福祉の課題などを職員が再認識する機会とし、実習指導と新人教育 (OJT) の仕組みを一体的に検討することで、職員の資質向上を目指します。
- ・職員に対して、計画的に実習指導者養成講座を受講させ、指導者の育成を図ると共に、実習指導者用マニュアル作成等を行います。

		令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
実習生受入数 (人)	計画	8	7	7
	実績	0	7	
実習指導者数 (人)	計画	9	9	9
	実績	10	10	

6 表彰事業

予 算	575,000 円
事業区分	<input checked="" type="checkbox"/> 自主事業 <input type="checkbox"/> 補助事業 <input type="checkbox"/> 受託事業 <input type="checkbox"/> その他
	<input type="checkbox"/> 重点事業 <input type="checkbox"/> 新規事業 <input type="checkbox"/> 拡充事業 <input type="checkbox"/> 縮小・廃止事業
事業根拠	豊島区民社会福祉協議会感謝状贈呈規程
事業の目的等	社協事業及び区内の地域福祉の向上に功績のあった方に対し感謝状を贈呈し、感謝の意を表します。
現状と課題	多くの功労者の方に出席いただけるよう感謝状贈呈式の時期や会場を調整が必要です。
R6 年度目標	ホームページでも功労者の表彰について周知を図ります。 多大な地域貢献をされた方に表彰ができるように、対象者の検討を行います。

<具体的取組>

- ・当法人の理事・監事・評議員、町会長・自治会長、民生委員・児童委員を退任された方、年間で10万円を超える金品の寄附者、社協事業に貢献された方や地域福祉に功績のあった方に対し、感謝状及び記念品を贈呈し表彰します。

Ⅱ 貸付事業

1 受験生チャレンジ支援事業

予 算	7,500,000 円（人件費含む）
事業区分	<input type="checkbox"/> 自主事業 <input type="checkbox"/> 補助事業 <input checked="" type="checkbox"/> 受託事業（区） <input type="checkbox"/> その他
	<input type="checkbox"/> 重点事業 <input type="checkbox"/> 新規事業 <input checked="" type="checkbox"/> 拡充事業 <input type="checkbox"/> 縮小・廃止事業
事業根拠	受験生チャレンジ支援貸付事業実施要綱（都）
事業開始	平成 23 年 4 月 1 日
事業の目的等	低所得世帯の子どもの受験に係る費用を貸し付けることで、子どもの学習の機会を保障し、低所得低学力の下の連鎖を断ち切ることを目指します。
現状と課題	ひとり親世帯の相談が多くあり、仕事を休むと減収してしまうため、社協の窓口時間の平日日中には相談へ行けないといった声が多く聞かれます。 また、学校や塾を通して対象学年の生徒にパンフレットの配布を依頼していますが、親まで情報が届かない状況があります。
R6 年度目標	申込者である親世代へ情報が周知されるよう多様な方法で PR を行うとともに、受付時間の延長や土曜日の受付など、体制の見直しを行います。 相談のみで申請が遅れているケースに対して、締め切りに余裕をもって連絡をいれることで、必要な方の申請漏れがおこならないように働きかけます。

< 具体的取組 >

- ・ひとり親世帯等一定所得以下の世帯に対して、子どもの受験にかかる学習塾の費用、高校や大学等の受験費用について貸付を行うことにより、子どもの学習の機会の保障と支援を行います。
- ・対象世帯に情報が届くように、広報の工夫を検討します。
- ・相談者の動ける時間を把握し、できる限り柔軟に対応できるよう相談体制を整備します。

		令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
申請件数（件）	目標	160	160	200
	実績	175		
決定件数（件）	実績	175		
相談件数（件）	実績	1,249		

2 生活福祉資金貸付事業

予 算	10,348,000 円（人件費含む）
事業区分	<input type="checkbox"/> 自主事業 <input type="checkbox"/> 補助事業 <input checked="" type="checkbox"/> 受託事業（都社協） <input type="checkbox"/> その他
	<input type="checkbox"/> 重点事業 <input type="checkbox"/> 新規事業 <input type="checkbox"/> 拡充事業 <input type="checkbox"/> 縮小・廃止事業
事業根拠	社会福祉法（第 2 条第 2 項第 7 号） 生活福祉資金貸付制度要綱（厚生労働省）
事業開始	平成 2 年
事業の目的等	所得の少ない世帯、障がい者や療養・介護を要する高齢者のいる世帯を対象に資金の貸付と必要な相談支援を行い、経済的自立、生活意欲の助長促進を図ります。

現状と課題	もともと生計が回っていない方の相談が多く、貸付では解決ないため、生活保護や自立相談支援機関等、関係機関との連携が欠かせません。 相談者が抱える課題が多岐に渡るため、多職種との連携が求められています。
R6 年度目標	新規、継続相談に関わらず個別ケースや制度変更等について担当職員のみならず、関係機関との情報共有と連携により、効果的な支援を実施します。 償還が滞っているケースに対するアウトリーチ支援について検討します。

<具体的取組>

- ・償還中の方の記録を整理し、電話や手紙等で状況確認を行います。また、聞き取った課題に合った手続きや制度の案内をし、無理なく償還が続けられるよう支援します。
- ・支援困難ケースについては個別ケース検討を随時開催します。必要に応じて他業種を含めたケース検討会議を開催し、多職種との連携を深めていきます。

《主な貸付事業内容》			令和4年度相談数 (貸付件数)
1) 生活福祉資金 所得の少ない世帯・障がい者および介護を要する高齢者のいる世帯に対して、その世帯の生活の安定と経済的自立を図ることを目的に資金の貸付を行う制度です。この制度は、資金の貸付による経済的な援助にあわせて、地域の民生委員・児童委員が資金を借り受けた世帯の相談支援を行います。	①福祉資金	療養、住居の移転、出産・葬祭等に必要な経費など	340 件 (1 件)
	②教育支援資金	学校教育法に規定する高校、専修学校、大学等の授業料などに必要な費用	682 件 (17 件)
	③緊急小口資金	医療費の支払いや火災などの被災によって生活費が臨時に必要な場合や、年金・失業給付など支給開始までなどに必要な場合	394 件 (5 件)
2) 総合支援資金 失業者等、日常生活全般に困難を抱えた世帯の生活の建て直しのため、継続的な相談支援と生活費及び一時的な資金の貸付を行う制度です。	①住宅入居費	敷金・礼金等、住宅の賃貸契約を結ぶために必要な費用	35 件 (0 件)
	②一時生活再建費	低家賃への転居費用、家具什器費、現在居住の公共料金の滞納などの支払いなど	52 件 (0 件)
	③生活支援費	生活再建に向け、就職活動等行う間の生活費	187 件 (0 件)
3) 不動産担保型生活資金 自己所有の不動産（土地・建物）に将来にわたって住み続けることを希望する低所得の高齢者に対し、その不動産を担保として、生活資金の貸付を行う制度です。	①不動産担保型生活資金	集合住宅は対象外、65歳以上の高齢者世帯が対象	31 件 (0 件)
	②要保護世帯向け不動産担保型生活資金	この制度を利用しなければ生活保護の受給が必要であると福祉事務所が認めた65歳以上の高齢者世帯	205 件 (0 件)

3 生活福祉資金貸付事業（特例貸付）

予 算	22,340,000 円（人件費含む）
事業区分	<input type="checkbox"/> 自主事業 <input type="checkbox"/> 補助事業 <input checked="" type="checkbox"/> 受託事業（都社協） <input type="checkbox"/> その他
	<input type="checkbox"/> 重点事業 <input type="checkbox"/> 新規事業 <input type="checkbox"/> 拡充事業 <input type="checkbox"/> 縮小・廃止事業
事業根拠	社会福祉法（第 2 条第 2 項第 7 号） 生活福祉資金貸付制度要綱（厚生労働省）
事業開始	令和 2 年 3 月 25 日
事業の目的等	新型コロナウイルス感染症の影響による休業や失業等により、収入が減少した世帯を対象として、生活福祉資金貸付制度における福祉資金（緊急小口資金）及び総合支援資金（生活支援費）について特例措置を設けることにより、経済的自立、生活意欲の助長促進を図ります。
現状と課題	アセスメント等が十分にできないままに貸し付けせざるを得ない状況であったため、償還時に自立の目途が立たない方の相談が多く生じています。 償還困難者へのフォローアップ支援について検討が必要です。
R6 年度目標	生活困窮が続き償還が困難な方に対して、返済計画の見直しをするとともに関係機関との連携による自立支援に取り組みます。 償還困難者の内、アプローチする対象や方法を限定し、フォローアップ支援を開始します。

< 具体的取組 >

- ・ 償還困難者の生活情報を把握し、債務整理や就労・家計支援、生活保護への繋ぎなど関係機関と連携することで、経済的な問題解決ができるように支援を行います。
- ・ 外国籍の方や高齢者など、申請手続きに支援が必要な方にプッシュ型の申請支援を実施するなど効果的な対応を行います。

	緊急小口資金	総合支援資金	総合支援資金 延長	総合支援資金 再貸付
貸付額 (上限)	20 万円	単身：15 万円×3 か月 2 人以上：20 万円×3 か月	左記金額	左記金額
据置期間	令和 4 年 12 月 (R4. 3. 31 までの申請分)		令和 5 年 12 月	令和 6 年 12 月
返済期間	2 年以内	10 年以内	10 年以内	10 年以内
連帯保証人・利子	無	無	無	無
申請件数	11,335	9,514	3,482	5,167

4 ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付事業

予 算	25,000 円
事業区分	<input type="checkbox"/> 自主事業 <input type="checkbox"/> 補助事業 <input checked="" type="checkbox"/> 受託事業（都社協） <input type="checkbox"/> その他
	<input type="checkbox"/> 重点事業 <input type="checkbox"/> 新規事業 <input type="checkbox"/> 拡充事業 <input type="checkbox"/> 縮小・廃止事業
事業根拠	母子及び父子並びに寡婦福祉法施行令(第 28 条・第 29 条) ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付規則（都社協）
事業開始	平成 28 年 12 月 19 日
事業の目的等	就職に有利な資格取得を目指すひとり親家庭の親に対し、養成機関にかかる資金の貸付を行い、修学を容易にすることにより資格取得を促進します。

	また、自立に向けて意欲的に取り組むひとり親家庭の親に対し住宅支援資金の貸付を行い、ひとり親家庭の親の自立の促進を図ります。
現状と課題	対象が高等職業訓練促進給付金の支給を受ける方に限定されているため、申請者が少ない現状は続いています。
R6 年度目標	子育て支援課との連携が不可欠な貸付のため、個人情報の取り扱いに留意をして情報共有を行い、スムーズな支援を目指します。

<具体的取組>

- ・対象になる世帯に対して、子育て支援課と連携して制度の情報提供を行います。
- ・ひとり親家庭の親の自立ため、資格を取得し就業に有利となるよう入学及び就職準備金の貸付を行います。また、就職し収入を得るまでに住居確保のため、住宅支援金の貸付を行います。

	概 要	令和 4 年度相談者数 (貸付件数)
入学準備金	養成機関に支払う入学金、教材費、参考書、学用品、交通費等に充当する費用等	1 件 (1 件)
就職準備金	訓練促進給付金の支給を受け、養成機関の課程を修了し、資格を取得した方の就職にあたり必要な費用(転居費用、被服費、通勤に要する費用等)	0 件 (0 件)
住宅支援金	母子・父子自立支援プログラムの策定を受けている方が入居している住居の家賃の実費	4 件 (3 件)

5 緊急支援事業

予 算	630,000 円
事業区分	<input checked="" type="checkbox"/> 自主事業 <input type="checkbox"/> 補助事業 <input type="checkbox"/> 受託事業 <input checked="" type="checkbox"/> その他(区との協定事業) <input type="checkbox"/> 重点事業 <input type="checkbox"/> 新規事業 <input type="checkbox"/> 拡充事業 <input type="checkbox"/> 縮小・廃止事業
事業根拠	緊急支援事業(路上生活者等に対する緊急援護金等支給)事務に関する協定書
事業開始	平成 19 年
事業の目的等	一時的に生活困窮に陥った方に対し、緊急一時保護に必要な交通費や生活費等の貸付により、生活保護等制度活用までの間、生活の安定を図ります。
現状と課題	コロナ禍において経済困窮による相談は増加傾向にあり、貸付対象とならない困窮者の支援に少額の貸付を求める相談が増えています。
R6 年度目標	生活福祉課と協議をし、貸付における課題整理を行い、限られた財源での効果的な支援の実施ができるように検討します。

<具体的取組>

- ・区との協定に基づき、社協が資金を提供し、生活福祉課が支援を実施します。
- ・支給対象者は、生活保護申請中で受給までの生活費が不足する者や更生施設等に入所予定の路上生活者等で、制度利用までの生活費の貸付により、自立生活が営めるように支援をします。

	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
予算額 (円)	630,000	630,000	630,000
実施件数 (件)	492		

Ⅲ 地域における公益的な取り組み・その他

1 地域福祉活動計画推進事業

予 算	159,400 円
事業区分	<input checked="" type="checkbox"/> 自主事業 <input type="checkbox"/> 補助事業 <input type="checkbox"/> 受託事業 <input type="checkbox"/> その他
	<input type="checkbox"/> 重点事業 <input type="checkbox"/> 新規事業 <input type="checkbox"/> 拡充事業 <input type="checkbox"/> 縮小・廃止事業
事業根拠	社会福祉法（第 109 条）
事業開始	平成 13 年
事業の目的等	計画の着実な進行によって、「誰もが安心して暮らしていける福祉のまち」の実現を目指します。
現状と課題	活動計画を地域の住民・支援者等に知ってもらい、主体的に取り組む参加いただけるように働きかけることが必要です。 法人ネットワーク会議での情報共有や法人の関りについて検討が必要です。
R6 年度目標	改定した地域福祉活動計画の実現に向けて、地域の課題や取り組みを把握、支援を PDCA サイクルに則って行います。 計画の進捗状況を、委員会や区民ミーティング等で共有し、効果的な取り組みができるように後方支援を行います。

<具体的取組>

- ・地域の活動の支援にとどまらず、各事業や地区担当によるアウトリーチを積極的に実施し、不安や困難さを抱える区民のニーズを把握し必要な支援に繋がります。
- ・区内の社会福祉法人や地域活動団体と協働して、地域課題や実践に関する情報を共有し、法人が関わることで何が出来るか検討を進めていきます。
- ・定期的に委員会を開催し、進捗状況の報告や今後の支援等について検討します。

		令和 6 年	令和 7 年	令和 8 年	令和 9 年	令和 10 年	令和 11 年
地域福祉活動計画推進委員会		5 月	5 月	5 月	5 月	5 月、他	5 月、他
スケジュール	内 容	目標及び進捗報告	目標及び進捗報告	目標及び進捗報告	目標及び進捗報告	目標及び進捗報告	改定の検討と策定（作業部会開催）

*令和 5 年度に計画を改定しました。

2 区民ミーティング推進事業

予 算	363,000 円
事業区分	<input checked="" type="checkbox"/> 自主事業 <input type="checkbox"/> 補助事業 <input type="checkbox"/> 受託事業 <input type="checkbox"/> その他
	<input type="checkbox"/> 重点事業 <input type="checkbox"/> 新規事業 <input type="checkbox"/> 拡充事業 <input type="checkbox"/> 縮小・廃止事業
事業開始	平成 23 年
事業の目的等	区民が主体的に関わって課題を共有し、地域で解決するための取り組みを検討することで、区民一人ひとりや団体の繋がりを広げていきます。
現状と課題	各圏域での取り組みを地域全体で共有できるように、開催方法の広報を工夫する必要があります。 参加者が固定化しており、新しい方の参加を目指して工夫が必要です。

R6 年度目標	<p>計画の報告の場として各圏域で共通テーマの開催をします。</p> <p>圏域単位の開催は継続しつつ、区全体で集まれる場として「社協のつどい」を開催します。</p>
----------------	---

<具体的取組>

- ・8 圏域（地域包括支援センター圏域）ごとに、年 4 回の区民ミーティングを開催します。
- ・圏域間の連携を重視して、区内全地域の情報共有ができるように取り組みます。
- ・活動計画に基づいて、住民主体の取り組みができるように働きかけを行います。また、コロナ禍における新たな課題に対しても、積極的な取組の検討を進めます。
- ・次期活動計画の作成の基礎資料となる地域課題や取り組みなどの把握と検討を行います。

3 東日本大震災被災者支援事業

予 算	2,258,000 円
事業区分	<input type="checkbox"/> 自主事業 <input checked="" type="checkbox"/> 補助事業（都） <input type="checkbox"/> 受託事業 <input type="checkbox"/> その他
	<input type="checkbox"/> 重点事業 <input type="checkbox"/> 新規事業 <input type="checkbox"/> 拡充事業 <input type="checkbox"/> 縮小・廃止事業
事業根拠	避難者の孤立化防止事業補助金交付要綱
事業開始	平成 23 年
事業の目的等	東日本大震災避難者の孤立を防止します。
現状と課題	コロナ禍でとじ込めりがちな生活となり、避難者同士の交流の場を求める声が強くなってはいますが、参加される方の高齢化や他区への転居などで、少人数での活動を続けています。
R6 年度目標	避難者のニーズと社協としてできることを整理し、今後の支援を検討するとともに、サロンに集まる以外の孤立防止の支援方法を検討します。

<具体的取組>

- ・巣鴨サロンを月 2 回（第 1・3 火曜日、13 時～15 時半）開催し、避難者同士で集う場をもち、孤立を防止します。同時に、サロンに求められるニーズを確認し、今後のサロン運営について検討します。
- ・サロンに来られない避難者の方の支援として、サロンスタッフによる電話訪問を継続します。
- ・被災県の復興支援員と連携をして今後の支援について検討します。

4 共同募金運動

予 算	1,269,000 円（歳末たすけあい運動） ※赤い羽根は簿外
事業区分	<input checked="" type="checkbox"/> 自主事業 <input type="checkbox"/> 補助事業 <input type="checkbox"/> 受託事業 <input type="checkbox"/> その他
	<input type="checkbox"/> 重点事業 <input type="checkbox"/> 新規事業 <input type="checkbox"/> 拡充事業 <input type="checkbox"/> 縮小・廃止事業
事業根拠	社会福祉法（第 112 条）
事業開始	昭和 45 年 4 月 1 日
事業の目的等	共同募金を通じて、地域住民やボランティア、また関係する機関・団体の協力のもと、多様化する福祉ニーズに対応し、誰もが安心して暮らせる福祉のまちづくりを推進します。
現状と課題	<p>共同募金に批判的なイメージを持つ区民もおり、募金の目的や活用例などの更なる周知が必要です。</p> <p>募金活動における町会の負担が大きいです。</p>

R6 年度目標	<p>配分金を利用している団体に募金活動の協力を呼びかけ、募金の目的や活用状況の周知を図ります。</p> <p>募金箱の設置個所を増やすなど、活動の呼びかけを行います。また、SNS の活用による PR を行うことで広く周知を図ります。</p>
----------------	---

< 具体的取組 >

- ・募金活動の目標や計画等について、実施委員会を開催して決定します。(7月頃)
- ・町会、民児協以外の団体へも参加や、区内公共施設、協力福祉団体等に募金箱の設置を呼びかけます。

【赤い羽根共同募金】 10月1日～10月31日

- ・街頭募金や募金箱の設置、期間内に開催されるイベント等で募金の呼びかけを行います。
- ・募金で集まった寄附金は、東京都募金会の基準で都内全域（A配分）、各地区（B配分）、事務費等に配分され、地域福祉の推進に活用されます。
- ・区内福祉施設等のB配分の申請の受け付け、視察、配分推薦委員会の運営を行います。

【歳末たすけあい運動】 12月1日～12月31日

- ・募金箱の設置、期間内に開催されるイベント等で募金の呼びかけを行います。
- ・募金で集まった寄附金は、事務費を除く全額が社協を通じて地域福祉の推進に活用されます。

		令和4年度	令和5年度	令和6年度
赤い羽根共同募金額 (千円)	計画	9,500	9,500	9,500
	実績	7,227		
歳末たすけあい募金額 (千円)	計画	9,500	9,500	9,500
	実績	7,299		

5 豊島区社会福祉法人ネットワーク会議運営事業

予 算	350,000 円
事業区分	<input type="checkbox"/> 自主事業 <input type="checkbox"/> 補助事業 <input type="checkbox"/> 受託事業 <input checked="" type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 重点事業 <input type="checkbox"/> 新規事業 <input type="checkbox"/> 拡充事業 <input type="checkbox"/> 縮小・廃止事業
事業根拠	豊島区社会福祉法人ネットワーク会議規約
事業開始	平成 23 年 3 月
事業の目的等	区内社会福祉法人のネットワーク会議運営を事務局として支援することで、法人の連携や地域福祉活動の推進が促進されることを目指します。
現状と課題	法人によって理解に差があり、また、人事異動などで取組の継承が難しい法人もあるため、会議での議論の深まりが出ない状況にあります。
R6 年度目標	法人間で地域公益活動の情報共有を図り、更なる活動の発展につながるよう働きかけます。

< 具体的取組 >

- ・オンライン開催を含め、継続的にネットワーク会議を開催します。
- ・各法人の取り組みを共有することで、更なる地域活動の発展につながるよう働きかけます。
- ・区内の 25 社会福祉法人の連携による「福祉なんでも相談窓口」事業を推進します。

		令和4年度	令和5年度	令和6年度
豊島区社会福祉法人 ネットワーク会議（件）	計画	2	2	2
	実績	1		
福祉何でも相談窓口 地区連絡会（回）	計画	16	16	16
	実績	15		

6 地域密着面接会運営事業

予 算	100,000 円
事業区分	<input type="checkbox"/> 自主事業 <input checked="" type="checkbox"/> 補助事業（都社協） <input type="checkbox"/> 受託事業 <input checked="" type="checkbox"/> その他（区・施設長会等共同主催）
	<input type="checkbox"/> 重点事業 <input type="checkbox"/> 新規事業 <input type="checkbox"/> 拡充事業 <input type="checkbox"/> 縮小・廃止事業
事業根拠	地域密着面接会開催要項（東社協作成）
事業の目的等	福祉人材の掘り起こしと福祉の仕事への理解やPRを推進するほか、社会福祉協議会と施設・事業所の連携を図ることを目指します。
現状と課題	社会福祉法人以外の団体からの参加要望も増えてきており、参加団体の募集方法などの検討が必要です。 主催が豊島区、施設長会と共同主催であり、目的や実施方針の一致に調整が必要です。
R6 年度目標	福祉人材の掘り起こしと福祉業種の理解を推進するため各関係機関と連携してPRを行います。また、豊島区社会福祉法人ネットワーク会議などを活用し、高齢・児童・障がい等団体の参加に向けて取組めます。

<具体的取組>

- ・出展施設・事業所の取り組みをPRすることで、更なる福祉人材の確保につながるよう働きかけます。
- ・社会福祉法人以外の団体の参加について検討を行います。

		令和4年度	令和5年度	令和6年度
福祉のしごと 相談・面接会（回）	計画	1	1	1
	実績	0	1	

【地域福祉課】

I 地域福祉事業

1 終活サポート事業

予算	8,727,000 円（人件費含む）
事業区分	<input type="checkbox"/> 自主事業 <input type="checkbox"/> 補助事業 <input checked="" type="checkbox"/> 受託事業（区） <input type="checkbox"/> その他
	<input checked="" type="checkbox"/> 重点事業 <input type="checkbox"/> 新規事業 <input type="checkbox"/> 拡充事業 <input type="checkbox"/> 縮小・廃止事業
事業根拠	終活サポート事業運営実施要綱 豊島区終活情報登録事業実施要綱（区）
事業開始	令和3年2月
事業の目的等	区内在住の概ね65歳以上の高齢者とその家族を対象に、終活（人生の最終段階を迎えるにあたり、介護、葬儀、相続などについての希望をまとめ準備を整えること）に関する総合相談に対応し、老後に対する不安や悩みを解消すると共に、今後の生活をより充実したものとすることを目指します。
現状と課題	単身世帯をはじめ、高齢者の多くが「終活」に関心があるものの、何から手を付ければよいか分らず一歩が踏み出せなかったり、終活自体に抵抗があったりするために活動が進まない現状があります。 相談窓口を気軽に利用し、一人でも多くの方が「終活」を始められるよう、「終活」の必要性やメリットを伝え、相談者に応じた取り組み支援をしていくことが重要です。
R6年度目標	エンディングノートをより書きやすく使いやすいものに改訂するとともに、ノートの書き方講座も参加しやすい内容に変更することで、「終活」の促進を図ります。終活情報登録が「終活」の第一歩となるよう、終活情報登録事業の広報を強化し、特に単身高齢者について利用登録の増加を目指します。

<具体的取組>

- ・「豊島区終活あんしんノート」（エンディングノート）を配付した方の意見や専門家の意見をもとに、より書きやすく活用しやすい内容に改訂します。
- ・エンディングノートの活用が促進されるよう、入門的な活用講座から関心のある項目を選んで参加することのできるテーマ別の書き方講座など、内容の充実を図り開催します。
- ・個別ニーズに対応した相談支援を行うため、相談員の資質向上を目指した研修を行います。
- ・「終活」を考えるきっかけづくりとして、人生会議（ACP）やリビングウィルをテーマにした講座や講演会を開催します。
- ・「終活情報登録事業説明・登録会」を区民ひろば等で開催し、身近な地域で利用登録ができる機会を増やします。

〔主な事業内容〕

- 相談対応（職員による相談及び専門相談）
- 普及啓発（講演会の開催、パンフレットや「豊島区終活あんしんノート」の配布等）
- 終活情報登録事業…もしもの時に備えて終活情報を登録しておくことで、あらかじめご本人が指定した相手（緊急連絡先や警察・消防・医療機関等）に、その情報を伝えることができます。

		令和4年度	令和5年度	令和6年度
相談件数（件）	計画	960	1,050	1,050
	実績	826		
講座等の開催	回数（回）	計画	10	15
		実績	10	
	参加者数（人）	計画	150	180
		実績	259	
終活情報登録の登録者数(人)		計画	120	70
		実績	21	

2 備えてあんしん支援事業

予算	7,549,000円（人件費含む）
事業区分	<input checked="" type="checkbox"/> 自主事業 <input type="checkbox"/> 補助事業 <input type="checkbox"/> 受託事業（区） <input type="checkbox"/> その他
	<input checked="" type="checkbox"/> 重点事業 <input checked="" type="checkbox"/> 新規事業 <input type="checkbox"/> 拡充事業 <input type="checkbox"/> 縮小・廃止事業
事業根拠	備えてあんしん支援事業実施要綱（設置予定）
事業開始	令和6年7月（予定）
事業の目的等	<p>○老後や死後に対する不安を解消し、本人の希望を実現すること</p> <p>○単身高齢者が安心して老年期を過ごすことができ、生きがい活動や社会参加への意欲を高めること</p> <p>○公共性の高い社協が事業を実施することで、安心が得られるようにするとともに、本人の心身状況に応じて必要な支援サービスの利用に繋ぐこと</p> <p>○終活サポート事業の充実を図り、終活の取組みを促進すること</p>
現状と課題	<p>○単身高齢者の割合が全国トップの豊島区では、老後に不安を抱える高齢者が多い状況にあります。</p> <p>○終活あんしんセンターの相談者は、半数以上が単身高齢者であり、親族の支援が望めない場合が多くあります。</p> <p>○単身高齢者が特に不安を感じることは、入退院時の保証人に関することや自身の死後（葬儀・納骨など）に関することですが、それらを行政サービスとして実施することは困難です。</p> <p>○経済的にゆとりのない高齢者は、専門職と生前契約を結ぶことは困難です。</p>
R6年度目標	公共性の高い組織である社会福祉協議会として、 <u>備えてあんしん支援事業「はれやか」</u> を開始し、区民の老後や死後に対する不安の解消を目指します。

<具体的取組>

- ・他自治体の取り組み状況調査を踏まえて制度設計を行い、事業開始に向けて契約書類等の作成や職員対応マニュアルの整備等に取り組みます。その際、弁護士に法律面の監修を依頼し、問題の発生を予防します。
- ・区政連絡会や民生委員・児童委員協議会、地域包括支援センター職員が集まる会議等に出向いて周知を図ります。
- ・これまでに終活あんしんセンターで相談された方の中で、本事業の利用が望ましい方へ、事業開始の情報提供を行います。
- ・寄付金を活用し、一定の基準を満たす方については利用料等の一部助成を行います。

[主な事業内容]

支援の種類	支援の内容
見守り支援サービス (Aプラン、Bプランから選択)	Aプラン 社協職員による月1回の電話連絡、及び6か月に1回の訪問
	Bプラン Aプランの内容に加え、利用者宅へセンサー付のライトを設置し安否確認
(1) 入退院支援サービス	①入退院時の付添い、手続き支援 ②入退院時に必要な物品等の手配や支払い ③入退院時の緊急連絡先となること など
(2) 賃貸物件居住支援等サービス	①入居手続き、更新手続きの同席 ②賃貸借契約等に伴う緊急連絡となること ③緊急連絡を受けた際の対応 など
(3) 逝去時の支援サービス	①遺言執行者への連絡 ②葬 儀 火葬に必要な手配・立会い（通夜・告別式は無し） ③納 骨 生前契約した墓地等へ遺骨を納めるために必要な手配 ④家財処分等 賃貸住宅の家財処分、明け渡しに伴う諸手続き ※利用者所有不動産の家財は取り扱わない など

		令和4年度	令和5年度	令和6年度
契約延件数（件） （内 新規、終了）	計画	—	—	5
	実績	—	—	
支援実施延回数（回）	計画	—	—	20
	実績	—	—	

II 権利擁護支援事業

1 権利擁護相談事業

予 算	22,659,000 円（人件費含む）
事業区分	<input type="checkbox"/> 自主事業 <input checked="" type="checkbox"/> 補助事業（区） <input checked="" type="checkbox"/> 受託事業（区） <input type="checkbox"/> その他
	<input type="checkbox"/> 重点事業 <input type="checkbox"/> 新規事業 <input type="checkbox"/> 拡充事業 <input type="checkbox"/> 縮小・廃止事業
事業根拠	福祉サービス権利擁護支援室事業実施要綱 福祉サービス権利擁護事業推進委員会運営要領
事業開始	平成 15 年 4 月
事業の目的等	福祉サービス権利擁護支援室「サポートとしま」において、高齢者や障がいのある方の権利擁護相談（福祉サービスの利用や苦情、成年後見制度に関する相談等）に対応します。支援を必要とする方が、適切な相談・支援機関につながり、自身だけでは解決できない課題に取り組むことができるようにします。
現状と課題	相談件数は増加傾向にあります。支援につながる数は横ばいの状況です。必要な方に支援が届くように、早期発見・早期対応及び適切な連携により適切な支援につながるための取り組みが必要です。
R6 年度目標	関係機関への周知を行い、支援が必要な方に相談窓口を知ってもらうことで、早期対応に取り組むとともに、福祉関係者との連携強化を図ります。

< 具体的取組 >

- ・苦情対応機関としての内規を作成した上で、他の苦情相談窓口とも協働して相談対応に取り組みます。
- ・地域包括支援センター職員が集まる会議（センター長連絡会、職種別部会等）への参加や障害福祉サービス事業所等への事業周知を図ることで、支援を必要としている方の早期発見・早期対応に努めます。
- ・相談者の困りごとに応じて専門相談等を活用することで、本人の状況に合わせた解決が図れるように支援をします。
- ・関係機関を通じて相談に対応した際、経過の共有や結果のフィードバックをすることで、制度の理解を促し、権利擁護支援に係る連携強化を図ります。

主な事業	内 容
福祉サービスに関する相談・苦情対応事業	<p><一般相談> 高齢者や障がいのある人を対象に、福祉サービスの利用や成年後見制度の利用等に関する相談に応じます。本人の他、家族や関係者からの相談も受け付けます。</p> <p><専門相談> ※区委託事業 成年後見制度の利用や、高齢者・障がい者の権利侵害などに関する相談のうち、必要に応じて弁護士による個別相談を受けることができます。</p> <p><苦情対応> 福祉サービス 2 名 苦情相談を受け付け、第三者機関である「苦情解決部会」に諮り、解決に向けた調査や調整等を行います。</p>
第三者機関の設置	<p>事業の透明性や公平性を担保し、適正な運営を図るため「福祉サービス権利擁護事業推進委員会」を設置しています。委員は、学識経験者や法律・医療・福祉分野等の専門家、障がい者団体・地域団体の代表等により構成されています。</p> <p>部会：「苦情解決部会」</p>

		令和4年度	令和5年度	令和6年度
相談件数（件）	計画	3,960	4,100	4,100
	実績	4,529		
専門相談件数（件）	計画	40	40	35
	実績	29		
福祉サービス権利擁護事業推進委員会（部会含）開催回数（回）	計画	4	4	4
	実績	2		

2 福祉サービス利用援助事業（地域福祉権利擁護事業）

予 算	9,018,000 円（人件費含む）
事業区分	<input type="checkbox"/> 自主事業 <input type="checkbox"/> 補助事業 <input checked="" type="checkbox"/> 受託事業（都社協） <input type="checkbox"/> その他
	<input type="checkbox"/> 重点事業 <input type="checkbox"/> 新規事業 <input type="checkbox"/> 拡充事業 <input type="checkbox"/> 縮小・廃止事業
事業根拠	福祉サービス権利擁護支援室事業実施要綱
事業開始	平成11年10月
事業の目的等	福祉サービスの利用手続きや利用料の支払い、日常生活に必要な金銭管理等でお困りの高齢者や障がいのある方を対象に、利用者本人との契約に基づき、地域で自立した生活が送れるように生活支援員等が支援します。
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> ・関係機関や支援者に地域福祉権利擁護事業の正しい内容が周知されていないため、適切なタイミングでつながらず、判断能力が低下し、契約できない状況になってから相談が入ることが多くあります。 ・対象者本人の理解が進まなかったり、職員体制が整わなかったりすることにより、初回相談から訪問調査を経て契約に至るまでに時間がかかってしまい、支援者が範囲外の支援を続けざるを得ないことがあります。
R6 年度目標	<p>事業の利用が望ましい対象者が、スムーズに契約につながるよう、対象者本人や支援者及び関係機関に対する制度理解の促進に努めます。</p> <p>相談から契約までできるだけ効率的に対応できるよう、相談支援機能を強化し、安定した職員体制の整備を行います。</p>

< 具体的取組 >

- ・特に、障がい分野（知的・精神等）の関係機関や支援者に対し、事業周知や説明会を行います。
- ・地域包括支援センターやケアマネジャー等と連携を図ることで、事業の利用促進を図ります。
- ・効果的且つ効率的業務の見直しを行い、より多くの相談や困難事例に対応できるよう職員のスキルアップを目指し、積極的な研修参加を促します。

サービス項目	内 容	利用料
1 福祉サービス利用援助（基本サービス）	○福祉サービスの利用に伴う手続きや利用料等の支払い、区役所等から届く書類の確認等	1回 1,000 円 または
2 日常的な金銭管理サービス（オプションサービス）	○日常生活に必要な預金の払い戻し、家賃や公共料金の支払い等	月額 4,000 円
3 書類等の預かりサービス（オプションサービス）	○年金証書、定期預金通帳、実印等の重要書類を預かり、契約している銀行の貸金庫で保管	月額 1,000 円

担当職員	職務内容
専門員	初期相談対応、訪問調査、支援計画の策定、契約手続き、関係機関との連絡調整、モニタリング等
生活支援員	支援計画に基づく支援、支援記録の作成・報告等

		令和4年度	令和5年度	令和6年度
新規契約件数（件）	計画	15	15	15
	実績	18		
解約件数（件）	実績	13		
年間契約延件数（件）	計画	70	70	70
	実績	73		

3 成年後見制度利用促進事業

予算	21,533,000円（人件費含む）
事業区分	<input type="checkbox"/> 自主事業 <input type="checkbox"/> 補助事業 <input checked="" type="checkbox"/> 受託事業（区） <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 重点事業 <input type="checkbox"/> 新規事業 <input type="checkbox"/> 拡充事業 <input type="checkbox"/> 縮小・廃止事業
事業根拠	成年後見制度の利用促進に関する法律 豊島区成年後見制度利用促進基本条例 豊島区成年後見制度利用促進基本計画
事業開始	令和4年4月（社会貢献型後見人養成事業は平成28年4月）
事業の目的等	<p>豊島区における成年後見制度推進機関（中核機関）として、相談対応や広報・普及啓発、関係機関によるネットワークの構築等により、成年後見制度の利用を促進します。</p> <p>また、社会貢献型後見人（区民後見人）について、養成から受任終了まで一貫した支援を行い、安心して活動できるようにします。</p>
現状と課題	<p>成年後見制度を含む権利擁護支援について、制度が分かりにくく、本来必要な方の支援につながっていない状況にあります。</p> <p>制度を利用することで何が改善されるのか、いつ、どのような手続きをする必要があるのか等、分かりやすく伝える工夫が必要です。同時に、支援が必要な方に係る専門職や家族、地域の方等にも制度の理解を促し、問題解決を図るための情報共有や検討の機会をつくる必要があります。</p> <p>また、社会貢献型後見人（区民後見人）については養成開始から20年近くが経過し、メンバーの中でも、これから受任を目指すメンバーもいれば、年齢等を理由に受任はできないが地域貢献への意欲に溢れるメンバーがいるなど、長年取り組んできたことで多様な層が生まれてきているため、それぞれに合わせた活躍支援が必要です。</p>
R6年度目標	成年後見制度推進機関（中核機関）である「サポートとしま」の広報周知や関係機関との協働により、制度の利用が必要な方の掘り起こしに努めます。

	また、専門職の知見を生かし、適切な後見人等候補者の選定や支援方針の検討を行うと共に、社会貢献型後見人（区民後見人）の受任を含めた活躍の場面の増加を目指します。
--	---

< 具体的取組 >

- ・制度利用の必要性や後見人等の候補者を検討する「豊島区権利擁護支援方針検討会議」について月2回開催しつつ、前年度の開催状況を踏まえた運用の見直しに取り組みます。
- ・豊島区成年後見等利用促進協議会を年2回開催し、専門職、関係機関、高齢・障がいの当事者団体等が集まり意見交換をすることで、地域で埋もれてしまう要支援者を発見し、対応するための体制整備を図ります。
- ・区民後見人の活躍促進を図るため、社協の法人後見や専門職後見人が受任中の案件をリレーしていくことで受任者数を増やすとともに、区民後見人向けのマニュアルを作成します。

		令和4年度	令和5年度	令和6年度
権利擁護支援方針検討会議開催回数（回） （ケース検討件数）（件）	計画	—	24	24
	実績	—		
成年後見等利用促進協議会開催回数（回）	計画	—	2	2
	実績	—		
後見活動メンバー登録者数（人）	計画	12	20	20
	実績	11		
連絡会及び研修会実施回数（回）	計画	5	5	5
	実績	4		
社会貢献型後見人受任延件数（件） （新規、終了）	計画	4	6	8
	実績	3 (1、1)		

4 法人後見・監督事業

予 算	14,669,000 円（人件費含む）
事業区分	<input type="checkbox"/> 自主事業 <input checked="" type="checkbox"/> 補助事業（区） <input type="checkbox"/> 受託事業 <input type="checkbox"/> その他
	<input type="checkbox"/> 重点事業 <input type="checkbox"/> 新規事業 <input type="checkbox"/> 拡充事業 <input type="checkbox"/> 縮小・廃止事業
事業根拠	後見活動メンバーの登録及び活用等に関する事務取扱要領 法人後見事業実施要領
事業開始	平成 20 年 7 月
事業の目的等	社会福祉協議会や社会貢献型後見人（区民後見人）が成年後見人等の担い手となり、判断能力が低下しても必要な支援を受けながら地域（施設等含む）で生活できるようにします。 併せて、社会福祉協議会が後見監督人を受任し、社会貢献型後見人（区民後見人）が適切な後見業務を行えているか監督を行います。
現状と課題	判断能力が不十分な状況になっても、本人（被後見人等）の意思を尊重した支援が求められています。
R6 年度目標	受任中の事案について、被後見人等ができる限り自身で意思決定できるよう必要な情報提供をするなどの支援を行います。

	また、行政や専門職団体と連携し、法人後見や社会貢献型後見人（区民後見人）に適した事案について受任を進めます。
--	--

<具体的取組>

- ・被後見人等の意思をできる限り把握し、それに基づいた支援を実施するため、コミュニケーションの取り方や場の設定方法など、個別に手法を検討します。
- ・社会貢献型後見人（区民後見人）の受任ケースについて、後見監督人として業務を確認し、家庭裁判所へ報告します。
- ・被後見人等の体調悪化や逝去に備え、戸籍調査等により親族を把握し、連絡体制を確保します。

		令和4年度	令和5年度	令和6年度
法人後見 受任開始からの総受任件数（件）		38		
社会後見型後見人（区民後見人）受任開始からの総受任件数（件）		15		
法人後見受任延件数（件） （内 新規、終了）	計画	12	12	12
	実績	11 (3, 4)		
後見監督の受任延件数（件） （内 新規、終了）	計画	4	6	8
	実績	3 (1, 1)		
社会貢献型後見人（区民後見人）受任延件数（件） （内 新規、終了）	計画	4	6	8
	実績	3 (1, 1)		

5 成年後見等開始審判申立費用助成事業

予 算	1,801,000 円
事業区分	<input checked="" type="checkbox"/> 自主事業 <input type="checkbox"/> 補助事業 <input type="checkbox"/> 受託事業 <input type="checkbox"/> その他
	<input type="checkbox"/> 重点事業 <input type="checkbox"/> 新規事業 <input type="checkbox"/> 拡充事業 <input type="checkbox"/> 縮小・廃止事業
事業根拠	成年後見制度利用促進基金規程 成年後見等開始審判申立費用助成事業実施要綱
事業開始	平成 18 年 12 月
事業の目的等	成年後見制度（法定後見制度）の申立てに必要な書類等の実費と専門職に書類作成を委任する場合の手数料を助成（上限 30 万円）し、経済的事情により申立に至らない方に対する制度の利用促進を図ります。
現状と課題	基金残高は令和 6 年度中に僅かとなるため、寄付金を基に平成 19 年度より実施してきた本助成事業は終了となる見込みです。他区においては公金により助成事業が行われていますが、申立手続き費用のみの助成がほとんどであり、専門職の書類作成手数料については助成の対象外となっています。
R6 年度目標	区においても助成事業実施が検討されていますが、これまで社協で行ってきた取組の成果を情報提供し、令和 7 年度以降の助成事業について結論が出せるよう区と協議します。

<具体的取組>

- ・区との協議する上で参考とするため、これまでの取組成果を「見える化」するとともに、本事業の利用に関わる専門職からの意見聴取を実施します。

		令和4年度	令和5年度	令和6年度
助成件数（件）	計画	6	8	8
	実績	8		

Ⅲ 高齢者支援事業

1 地域包括支援センター運営事業

予 算	49974240 円（人件費含む）
事業区分	<input type="checkbox"/> 自主事業 <input type="checkbox"/> 補助事業 <input checked="" type="checkbox"/> 受託事業（区） <input type="checkbox"/> その他
	<input type="checkbox"/> 重点事業 <input type="checkbox"/> 新規事業 <input type="checkbox"/> 拡充事業 <input type="checkbox"/> 縮小・廃止事業
事業根拠	介護保険法（第 115 条の 46） 中央地域包括支援センター運営規程 中央地域包括支援センター指定介護予防支援事業所運営規程
事業開始	平成 20 年 4 月 1 日
事業の目的等	高齢者が住み慣れた地域でともに支え合いながら、安心して生活し続けるための地域包括ケアシステムを構築し、保健医療の向上と福祉の増進を図り、地域共生社会の実現を目指します。
現状と課題	ウィズコロナ、脱コロナの意識が広がり地域活動の再開が目立つようになりましたが、一部の方は生活課題が解決しないまま取り残されています。特に、障害・疾病のある家族がいたり、経済的な問題が絡み合っていたりすると、分野をまたがった生活課題となり、解決の糸口が見えない家庭があります。 また、震災や風水害など、自然災害に対する不安が高まっているなか、地域の防災体制に関心を示される方の声が多く寄せられるようになりました。
R6 年度目標	多職種連携及び多機関協働をこれまで以上に意識して、重層的支援体制の入口としてセンターの機能強化に努めていきます。

<具体的取組>

- ・多職種連携の会では、専門職だけでなく区民向けのイベント開催など外部への発信も行い、地域の方にも広報周知を行います。
- ・介護予防サービス支援計画書を作成するにあたり、自立支援を基本としたマネジメントを実践していきます。同時に、介護予防の啓発だけでなく、趣味活動や社会活動への参加を促します。
- ・地域の課題を把握し、地区懇談会での共有や高齢者の生活支援推進員（第 2 層生活支援コーディネーター）と協働して、地域活動の活性化や高齢者が活躍できる場の創出を図ります。
- ・施設入所や死別などで介護を卒業された方が、地域の担い手として活躍できる場や仕組づくりに取り組みます。
- ・ひとり暮らし高齢者アウトリーチ事業における見守りネットワークを活用し、地区懇談会や多職種連携の会、関係団体等と協力して地域の連携体制の構築を図ります。
- ・区と連携を図り、複雑化・複合化した事例に対する適切な支援方針について、具体的な対応策を検討します。

《主な事業内容》

- ① 総合相談・支援
 - ・電話、面接、訪問などにより総合的に相談を受け付けます。
 - ・介護保険認定申請の受け付けます
 - ・介護保険以外の高齢者サービスの申請を受け付けます。
- ② 介護予防ケアマネジメント

- ・要支援 1・2・事業対象者への介護予防サービス計画（ケアプラン）を作成します。
- ③ 権利擁護に関する相談
 - ・高齢者虐待や消費者被害など、権利擁護に関する相談を受け付け、未然の防止や早期発見、成年後見制度の利用支援等に努めます。
- ④ 包括的・継続的マネジメント支援
 - ・地域のケアマネジャーへの助言や側面的な支援、関係機関とのネットワーク作りを行います。
 - ・ケアマネジャーの資質向上のための勉強会を行います。
- ⑤ 認知症に関する相談
 - ・認知症の早期発見や早期診断、必要な医療につながるよう支援します。
- ⑥ 地域ケア会議の開催
 - ・地域の課題を地域住民や関係機関で共有し、課題解決のための取り組みを地域で共に考え、行うことを目指し、地区懇談会を開催します。

		令和4年度	令和5年度	令和6年度	
①総合相談・支援相談件数（件）	計画	4,000	4,500	4,500	
	実績	4331			
②介護予防ケアマネジメント・予防給付プラン作成件数（件）	計画	2,700	2,800	2,800	
	実績	2,849			
③ケアマネジャー勉強会の開催回数（回）	計画	4	3	2	
	実績	2			
④出張相談「出前カフェあったか」開催回数（回）	計画	12	24	12	
	実績	24			
⑤認知症に関する相談	もの忘れ相談の開催回数（回）	計画	4	4	8
		実績	8		
	介護者の会の参加回数（回）	計画	12	12	10
		実績	10		
⑥地域ケア会議の開催	個別ケア会議の開催回数（回）	計画	25	25	25
		実績	25		
	地区懇談会の開催回数（回）	計画	3	3	3
		実績	5		

2 ひとり暮らし高齢者アウトリーチ事業

予 算	11,610,200円（人件費含む）
事業区分	<input type="checkbox"/> 自主事業 <input type="checkbox"/> 補助事業 <input checked="" type="checkbox"/> 受託事業（区） <input type="checkbox"/> その他
	<input type="checkbox"/> 重点事業 <input type="checkbox"/> 新規事業 <input type="checkbox"/> 拡充事業 <input type="checkbox"/> 縮小・廃止事業
事業根拠	豊島区民社会福祉協議会アウトリーチ事業運営規程

事業開始	平成 22 年 4 月 1 日
事業の目的等	地域における高齢者の見守り拠点となり、高齢者からの相談受付や生活実態の把握、関係機関と連携した見守り体制を構築し、高齢者が安全・安心な在宅生活を送れるよう支援します。
現状と課題	集合住宅居住者と木造住宅密集地では、見守り対象の高齢者の状況により、見守り体制に格差があります。 また、豊島区は高齢者人口に対するひとり暮らし高齢者のが、全国平均でもトップクラスであり、地域における見守り機能の更なる強化が求められます。
R6 年度目標	協力連携先を開拓しつつ、特に集合住宅とのネットワークを確立し、見守り支援体制強化を図ります。

< 具体的取組 >

- ・ひとり暮らし高齢者等実態調査や熱中症対策事業等を通じた実態把握と見守り体制構築の支援及び介護サービス等へのつなぎを行います。
- ・民生委員や高齢者クラブ、CSW 等との連携による地域の見守りネットワーク強化及び地域への介護予防の啓発を行います。
- ・集合住宅ネットワーク連絡会を拡充して、集合住宅に居住するひとり暮らし高齢者への見守り体制構築と相談窓口の PR を行います。また、集合住宅の管理人や管理組合役員等から課題を聞き取り、解決に向けた検討や情報提供を行います。
- ・活動に参加した高齢者が、その成果を発表できる場所や機会を作り、地域住民の主体性が高まるような工夫をしていきます。

《 主な事業内容 》

- ① 在宅高齢者の生活実態の把握、見守り
「ひとり暮らし高齢者等実態調査」及び「熱中症対策事業」から対象者を抽出、訪問
- ② 地域の組織、住民と連携した高齢者見守りの実施
高齢者サロン等新たなきずなづくりの支援
高齢者クラブ等地域活動の情報収集と関係づくり
- ③ 総合相談
- ④ 見守り該当者の緊急対応
- ⑤ 関係者会議等への参加・連携・協力

		令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
見守り活動対象者訪問 (件)	計画	1,500	1,500	1,900
	実績	1,210		
総合相談 (件)	計画	2,000	2,300	2,900
	実績	1,979		
関係者会議への参加・連携・協力 (件)	計画	150	150	100
	実績	92		

【共生社会課】

I 地域福祉事業

1 コミュニティソーシャルワーク事業

予 算	106,689,286 円（人件費含む）
事業区分	<input type="checkbox"/> 自主事業 <input type="checkbox"/> 補助事業 <input checked="" type="checkbox"/> 受託事業（区） <input type="checkbox"/> その他
	<input checked="" type="checkbox"/> 重点事業 <input type="checkbox"/> 新規事業 <input type="checkbox"/> 拡充事業 <input type="checkbox"/> 縮小・廃止事業
事業根拠	豊島区コミュニティソーシャルワーク事業実施要綱（区）
事業開始	平成 21 年 4 月 1 日
事業の目的等	<p>社会的孤立や制度の狭間で支援を受けることができない住民など、潜在化している地域生活課題に対する積極的なアウトリーチや相談支援、地域社会への参加支援などを実践することにより、“誰一人取り残さない”地域共生社会の実現を目指します。</p> <p>また、地域住民や町会・自治会、民生児童委員、青少年育成委員、関係機関や団体等と協力し、地域における新たな支えあいの仕組みづくりを推進するとともに、地域力の向上を目指します。（区民ひろば 8 か所に職員常駐）</p>
現状と課題	<p>コロナ禍による影響をうけて年代や属性などを問わず、生活困窮状態に陥ったりし、孤独・孤立の問題が顕在化・深刻化した状況が続いています。</p> <p>地域で孤立している人々に対し、地域住民や民生児童委員、団体とのネットワークを通じたアウトリーチや、伴走型の支援を行う必要があります。</p> <p>また、地域活動は活発になってきていますが、分野を越えた地域活動者同士の横のつながりが弱く、地域での多種多様なネットワークづくりが必要です。</p>
R6 年度目標	<p>いわゆる 8050 世帯やひきこもり、ダブルケア、外国人家庭など、制度の狭間にあるケースなどへの相談支援を通じて、住民や地域団体、関係機関と連携した支援を実施し、それらから見えてくる共通の課題への対応を検討して、地域で実践を展開していきます。</p> <p>福祉や地域に対する住民の意識を高め、CSW 活動への理解を促進するために、これまでの実践を各圏域にてまとめ、小地域での実践報告会や情報発信などを行います。</p>

<具体的取組>

① 個別相談支援

- 一人ひとりの気持ちや生活に寄り添いながら、ひきこもりや 8050 問題等、制度の狭間で支援を受けることができない住民や困難ケース等にも積極的に関わり、状況に応じて地域住民や関係機関等と連携して支援を行います。
- 「福祉なんでも相談窓口」設置法人との連携を図り、潜在的なニーズの掘り起こしや、それらのニーズに対する対応策を検討します。

② 地域支援活動（学びあい・支えあいの活動）

- 地域の実情により、地域住民や町会・自治会、民生委員・児童委員、青少年育成委員、関係機関や団体等と協同して、「学びあい・支えあい」の地域支援活動に取り組みます。
- 講演会や勉強会などの学びの場を通じて、多様化する地域生活課題を理解して、地域づくりに参加・応援する住民を増やします。
- 地域のプラットフォームづくりを目的とした場（ぷらっと）を各圏域で推進していきます。

- ・民生児童委員、町会等との連携による災害時要援護者地域共有名簿を活用した平常時からの見守り支援体制の構築を進めていきます。

③ 地域の実態把握及び情報の発信

- ・公的機関・施設、地域活動・ボランティア団体、NPO 法人など、区民の生活支援や問題解決につながる社会資源を整理し、聞き取り調査などを行って、その情報を区民や関係機関に発信します。
- ・CSW が携わったケースの解決までの過程や結果などを地域にフィードバックし、地域の課題として認識、共有できるように取り組みます。

④ 認知度の向上及び活動の周知

- ・CSW の役割や事業内容の周知を図るため、相談窓口等での案内のほか、パンフレットやホームページ、SNS など、様々な機会や手段を通じて、情報発信を行います。

⑤ 研修などの充実による人材育成

- ・高齢、精神保健、児童、ひきこもり、ファンドレイジング（資金調達）、ファシリテーションなど、多分野に渡る研修を受講することにより、各職員のスキルアップを図ります。

		令和4年度	令和5年度	令和6年度
CSW 配置状況 (人)	計画	18	16	16
	実績	15		
個別相談延件数 (件)	計画	10,500	11,000	11,000
	実績	11,753		
実践報告会の実施 (各圏域)	計画	8	8	8
	実績	0		
実践報告会の実施 (区)	計画	4	2	2
	実績	4		

2 生活支援コーディネート事業

予 算	14,206,050 円 (人件費含む)
事業区分	<input type="checkbox"/> 自主事業 <input type="checkbox"/> 補助事業 <input checked="" type="checkbox"/> 受託事業 (区) <input type="checkbox"/> その他
	<input checked="" type="checkbox"/> 重点事業 <input type="checkbox"/> 新規事業 <input type="checkbox"/> 拡充事業 <input type="checkbox"/> 縮小・廃止事業
事業根拠	豊島区生活支援体制整備事業実施要綱 (区)
事業開始	平成 27 年 4 月 1 日
事業の目的等	高齢者等がいつまでも地域で日常生活を安心して暮らせるよう、豊島区全域 (第 1 層) と日常生活圏域 (第 2 層) を担当する生活支援コーディネーター (以下、SC) を設置し、住民や民生委員、町会、地域の関係機関や団体、学校、企業、行政を交えた地域のつながりづくりを推進します。
現状と課題	<p>地域には、生活課題を支える各種公的サービスとともに、心のこもった住民主体の多様な活動があり、住民の暮らしを支えています。</p> <p>豊島区では、令和 5 年度から第 2 層 SC が全域配置 (区内 NPO 法人などが受託) され、そのうち 2 圏域を受託し、小地域での高齢者の通いの場、社会参加の場の創出に取り組んでいます。</p> <p>第 1 層 SC と第 2 層 SC (2 圏域) を受託しているため、法人内で協働しての地域づくりを進めることが求められます。</p> <p>小圏域での生活支援の仕組みづくりが進んでいないことが課題と言えます。</p>

R6 年度目標	<p>受託している第2層 SC を中心に連携し、小地域で把握した地域課題を第1層協議体にて検討を進めるとともに、課題解決につながる小地域での取組を他地域に展開できるよう、地域住民や関係機関などとの関係構築を進めていきます。</p> <p>また、地域課題への取組みなどを通し、第1層 SC と第2層 SC が連動しながら地域づくりを進めていくとともに、豊島ボランティアセンター、CSW とも連携し、ささえあい意識の醸成と多様な地域活動との連携を進めます。</p>
----------------	--

< 具体的取組 >

○第1層協議体の運営

地域のつながりづくりを推進するため、民生委員や基幹型地域包括支援センタースタッフ、区内の福祉専門学校教師、福祉関係団体のスタッフ等で構成する豊島区全域（第1層）の協議体（会議体）を開催するとともに、各地域の高齢者総合相談センター、第2層 SC、CSW 等と連携を図りながら地域の生活課題の調査、分析、新たな社会資源の開発等の協議を行います。

○地域資源の情報収集・共有化

地域資源データベースシステム（Ayamu）を地域住民やケアマネジャーに周知するとともに、年2回の地域資源プロジェクトチームを実施し、積極的に運用します。

○多様な会議体とネットワークを構築し地域課題の抽出を図る

地域ケア会議（地区懇談会）、高齢者福祉課の事業や小地域のネットワーク会議等に参加する中で地域の課題を把握するとともに、第2層 SC、CSW、高齢者総合相談センター他関係機関、諸団体と連携し、地域の多様な主体のネットワークづくりを行います。

○第2層生活支援コーディネーターの育成及び調整

第2層 SC 活動に関して育成研修の実施や各活動の支援などを行います。また、第2層 SC 同士の横のつながりづくりを行うために、情報交換の場を設けます。

○情報発信

「つながる^{まち}地域づくり通信」を発行することで、地域住民や団体への情報発信、活動啓発を行い地域の福祉醸成を進めていきます。

○地域資源の創出、開発

地域課題解決に向け、介護予防や社会参加を目的とした集いの場づくりや買い物、見守りといった生活支援の仕組みづくりを、第1層 SC と第2層 SC が連携して進めていきます。

（第1層）

		令和4年度	令和5年度	令和6年度
協議体及び作業部会の開催 （第1層）	計画	4	3	3
	実績	3	3	
地域資源（Ayamu）PT	計画	2	2	2
	実績	2	2	
つながる ^{まち} 地域づくり通信発行	計画	6	6	6
	実績	6	6	
第2層圏域等での会議体への参加	計画	16	32	32
	実績	64	19	
第2層 SC 育成、支援	計画	96	100	100
	実績	144	117	

(第2層：医師会圏域・東部圏域の2圏域)

		令和4年度	令和5年度	令和6年度
第2層圏域の協議体等の開催	計画	-	12	12
	実績	-		
活動件数(2圏域合算)	計画	-	480	480
	実績	-		

3 生活困窮者自立相談支援事業

予 算	40,732,476 円 (人件費含む)
事業区分	<input type="checkbox"/> 自主事業 <input type="checkbox"/> 補助事業 <input checked="" type="checkbox"/> 受託事業(区) <input type="checkbox"/> その他
	<input type="checkbox"/> 重点事業 <input type="checkbox"/> 新規事業 <input type="checkbox"/> 拡充事業 <input type="checkbox"/> 縮小・廃止事業
事業根拠	生活困窮者自立支援法(第4条)
事業開始	平成27年4月1日(モデル事業:平成26年度実施)
事業の目的等	生活に困窮し、最低限度の生活を維持することができなくなる恐れのある方を対象に、尊厳の保持を図りつつ、就労の状況、心身の状況、地域社会からの孤立の状況などに応じて相談支援等を実施するとともに、住居の確保、家計再建、貧困の連鎖を防ぐために子どもに係る支援をあわせて実施することで、生活困窮者の自立促進を図ることを目的とします。(区役所4階で実施)
現状と課題	<p>新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行し、世の中の活動が活発化してきました。就職活動の市場も回復する一方、就職活動が長期化する方と二極化しているように感じます。特に長期化する方の中には病気や障害、家族問題などの複合的な問題を抱えている方も少なくありません。本人の気持ちに寄り添いながら、関係機関と連携し、丁寧な支援を行う必要があります。</p> <p>また、生活福祉資金特例貸付の償還が開始され、返済を求められているものの、収入が安定せず、返済が計画的にできていない世帯も多くあります。特例貸付だけでなく、他にも債務・滞納がある場合も多く、他機関と連携しながら家計改善に向けての支援が求められています。</p>
R6年度目標	<p>(1)特例貸付借受人等へのフォローアップ支援として生活再建に向けた相談・支援を行います。</p> <p>(2)就労支援担当者やCSWと連携して、就労体験等の場づくりを行います。</p> <p>(3)貧困の連鎖を断ち切るために地域で無料学習支援や若者支援を行う団体と連携し、世帯としての支援を目指していきます。</p>

<具体的取組>

○自立相談支援事業(必須事業)

- ・相談受付、課題の整理、関係機関等へのつなぎ等の相談援助業務
- ・訪問・同行支援
- ・相談者の課題に応じた支援計画の作成、寄り添い支援の実施
- ・自立支援センターへの移送業務等
- ・支援調整会議開催
- ・関係機関、地域団体等との連携、地域ニーズの把握

○住居確保給付金（必須事業）

- ・「住居確保給付金」（住居を喪失した、またはそのおそれのある生活困窮者に対する家賃相当額を支給）の相談・受付等

○家計改善支援事業（任意事業）

- ・収支状況の把握・債務整理等に関する助言、専門相談へのつなぎ等

○子どもの学習支援事業（任意事業）

- ・生活困窮世帯の子どもと保護者に対する生活支援、関係機関や学習支援活動へのつなぎ等
- ・学習支援活動等、地域の子どもの支援機関の連携体制構築等
- ・「としま子ども学習支援ネットワーク（とこネット）」の運営
- ・とこネットフォーラム、勉強会実施等によるネットワーク強化、地域づくり等
- ・とこネットリーフレットの作成等による広報

		令和4年度	令和5年度	令和6年度
新規相談受付数（人）	計画	1,320	1,140	
	実績	1,128		
支援計画作成件（件）	計画	540	540	
	実績	505		

【R4年度支援計画（505件）利用事業内訳延数】

内 訳	住居確保給付金	134件
	一時生活支援事業	82件
	家計改善支援事業	83件
	就労準備支援事業	104件
	就労自立促進事業	115件
	就労支援	227件
	貸付	0件

【住居確保給付金支給開始世帯数】

	世帯数	支給金額
R3年度	802件	301,019,350円
R4年度	285件	84,215,900円

4 福祉包括化推進事業

予 算	7,400,000円（人件費含む）
事業区分	<input type="checkbox"/> 自主事業 <input type="checkbox"/> 補助事業 <input checked="" type="checkbox"/> 受託事業（区） <input type="checkbox"/> その他
	<input type="checkbox"/> 重点事業 <input type="checkbox"/> 新規事業 <input type="checkbox"/> 拡充事業 <input type="checkbox"/> 縮小・廃止事業
事業根拠	社会福祉法（第106条）
事業開始	平成31年4月1日
事業の目的等	複合的かつ多様な地域生活課題を抱える人等を、分野横断で包括的に受け止め・支援する体制を構築するために、区と社協が協働して、区関係課長による福祉包括化推進会議、及び福祉包括化推進員（係長級）による福祉包括化推進部会を開催します。
現状と課題	複合的な課題を抱える人等に対応するために、様々な領域（多文化共生など）で活動するNPOや社会福祉法人などのインフォーマル資源との連携・協働や、課題解決する方法の蓄積・支援体制のフォローアップが必要です。

R6 年度目標	<p>福祉包括化推進部会において、ケースの進捗管理や指導助言等を行い、多種多様な支援機関やインフォーマル資源に関する情報共有に努めます。</p> <p>具体的な地域生活課題の共有を通して、包括的な支援を実践します。また、既存の福祉サービス等では対応できない課題については、他機関とともに新たな社会資源や事業の創出なども視野に検討を行います。</p>
----------------	--

<具体的取組>

- ・ 区に配置される福祉包括化推進員と連携して、複合的な課題を抱える人等を支援するための課題把握や、相談支援機関等との連絡調整・指導助言等を行います。
- ・ 福祉包括化推進会議及び福祉包括化推進部会に参画し、個別・地域課題に対して、効果的な対応方策について検討することで、包括的な支援を実施する体制を構築します。また、福祉包括化推進部会にて、ケースの進捗管理や指導助言等を行います。
- ・ 分野やフォーマル、インフォーマルを問わず、地域の様々な団体や活動、ネットワーク会議等に参画し、地域生活課題の把握や分野横断のネットワークづくりを行います。

		令和4年度	令和5年度	令和6年度
福祉包括化推進会議への参加	計画	2	2	2
	実績	1		
福祉包括化推進部会への参加	計画	12	12	12
	実績	12		

Ⅱ 在宅福祉サービス事業

1 リボンサービス（住民参加型の在宅福祉サービス）

予 算	7,928,000 円
事業区分	<input type="checkbox"/> 自主事業 <input checked="" type="checkbox"/> 補助事業（区） <input type="checkbox"/> 受託事業 <input type="checkbox"/> その他
	<input type="checkbox"/> 重点事業 <input type="checkbox"/> 新規事業 <input type="checkbox"/> 拡充事業 <input type="checkbox"/> 縮小・廃止事業
事業根拠	豊島区民社会福祉協議会在宅福祉サービス規程
事業開始	平成3年10月1日
事業の目的等	高齢や障がい・病気やケガ・子育てなど、様々な理由で日常生活において支援を必要とする方に、家事援助を中心としたお手伝いを地域の皆さんの参加と協力によって行う会員制の活動です。
現状と課題	協力会員の減少は続いています。実際に稼働できる協力会員は少しずつ増えています。既存の制度では対応しづらい相談も多く、現状の仕組みでの対応にも限界を感じています。
R6 年度目標	地域福祉活動計画で示された方向性の具合化に向けた、モデル的な事業実践と利用と協力のバランスを考えた地域展開を目指します。 また、住民相互の助け合いのボランティア活動として、小地域を意識した新たな仕組みづくりを提案していきます。

< 具体的取組 >

- ・保健福祉計画・地域福祉活動計画で示された方向性（小地域展開）を具体化に向けて検討を進めていきます。
- ・包括圏域（CSW 配置圏域）での「地域の支え合いの仕組みづくり」に寄与する実践イメージを提案していきます。
- ・「地域の支え合いの仕組み」として住民主体で運営できるような仕組みへの転換を検討します。
- ・在宅福祉サービス運営委員会を再開します。

		令和4年度	令和5年度	令和6年度
利用会員（人）	計画	420	420	420
	実績	355		
協力会員（人）	計画	210	210	210
	実績	165		
サービス提供延件数 （件）	計画	6,300	6,600	6,600
	実績	5,998		
サービス提供延時間 （時間）	計画	8,200	7,400	7,400
	実績	6,712		

2 ハンディキャブ・リフト付乗用自動車運行事業

予 算	6,399,000 円 内訳 3,110,000 円 (キャブ) 3,289,000 円 (リフト)
事業区分	<input type="checkbox"/> 自主事業 <input checked="" type="checkbox"/> 補助事業 (区) <input checked="" type="checkbox"/> 受託事業 (区) <input type="checkbox"/> その他
	<input type="checkbox"/> 重点事業 <input type="checkbox"/> 新規事業 <input type="checkbox"/> 拡充事業 <input type="checkbox"/> 縮小・廃止事業
事業根拠	豊島区民社会福祉協議会ハンディキャブ運行事業規程 豊島区民社会福祉協議会ハンディキャブ連絡調整員設置要綱 リフト付乗用車運行委託契約書
事業開始	平成 5 年 10 月 1 日
事業の目的等	障がい、高齢、疾病等で公共交通機関を利用しての外出が困難な方を対象に、地域の協力会員の協力を得てリフト付き乗用自動車の運行を行う会員制の福祉有償運送サービスであり、対象者の社会参加の機会を後押しし、あわせて車両の貸し出しも行っています。
現状と課題	稼働できる協力会員数が減ってきており、所有車輛の運行に支障が出ています。協力会員の平均年齢が 70 歳前後 (75 歳で退任) と高齢化しており、安全性の観点からも今後の事業のあり方について検討が必要です。
R6 年度目標	協力会員の拡充のため、通常の広報活動だけでなく、様々な機会を捉えて協力会員の募集を働きかけます。 安全確保の観点から、運行前の協力会員の確認体制を含めて、事業の在り方について検討を進めます。

<具体的取組>

- ・ふくし健康まつり等のイベント参加時に福祉車両のデモンストレーションを実施し、事業 PR 及び協力会員募集の呼びかけを行います。
- ・職員の勤務時間外となる土日祝日や早朝の、運行前の協力員の安全運転に係る確認体制について検討を進めます。
- ・高齢ドライバーの運転適性等については引き続き課題意識をもって研修を実施していきます。
- ・都内の福祉有償運送事業の実施状況等を調査し、事業のあり方について精査していきます。

		令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
利用会員数 (人)	計画	120	130	130
	実績	105		
協力会員数 (人)	計画	26	26	26
	実績	18		
運行件数 (件)	計画	1,700	1,900	1,900
	実績	1,748		

3 困りごと援助サービス事業

予 算	358,000 円
事業区分	<input type="checkbox"/> 自主事業 <input checked="" type="checkbox"/> 補助事業（区） <input type="checkbox"/> 受託事業 <input type="checkbox"/> その他
	<input type="checkbox"/> 重点事業 <input type="checkbox"/> 新規事業 <input type="checkbox"/> 拡充事業 <input type="checkbox"/> 縮小・廃止事業
事業根拠	豊島区民社会福祉協議会困りごと援助サービス事業実施要綱
事業開始	平成 19 年 5 月 1 日
事業の目的等	一人暮らしの高齢者・障がい者や高齢者世帯、障がい者のみの世帯、高齢者と障がい者のみの世帯の方等を対象に、自分で解決することが難しい日常生活のちょっとした困りごとについて、地域の協力員が訪問しお手伝いします。会員登録は不要で、30 分 500 円で利用できる仕組みです。
現状と課題	利用時の手続きに煩わしさがなかったため、利用相談は多数入ります。小地域内での助け合いで課題が解決できる仕組みへの転換が必要です。
R6 年度目標	小地域での住民参加型の支え合いの仕組みの一つのモデルとして、実践の可能性を検証していきます。

<具体的取組>

- ・事業の趣旨が伝わりやすく親しみやすい名称として「ちょこっとお助け活動～困りごと援助サービス」を積極的に PR します。
- ・CSW や町会、民生委員等と連携し小地域での支え合いの充実を目指し、モデル的な取り組みを実施します。
- ・事業の利用を通じて、社会福祉協議会への理解を深め、社協会員の入会につなげていきます。

		令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
サービス利用 延人数（人）	計画	240	240	240
	実績	205		
サービス利用 延時間数（時間）	計画	130	135	135
	実績	132.5		
協力員 登録者数（人）	計画	70	70	70
	実績	62		

Ⅲ ボランティア活動推進事業

1 ボランティアセンター運営事業

予 算	1,481,000 円
事業区分	<input checked="" type="checkbox"/> 自主事業 <input type="checkbox"/> 補助事業 <input type="checkbox"/> 受託事業 <input type="checkbox"/> その他
	<input checked="" type="checkbox"/> 重点事業 <input type="checkbox"/> 新規事業 <input type="checkbox"/> 拡充事業 <input type="checkbox"/> 縮小・廃止事業
事業根拠	豊島ボランティアセンター規程
事業開始	昭和 52 年 6 月 1 日
事業の目的等	<p>ボランティアへの理解と参加促進を図る中核機関として位置づけられています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ボランティア・市民活動に関する情報の提供や相談対応 ・ ボランティア保険の普及や加入促進 ・ ボランティア活動室・機材の貸し出し
現状と課題	<p>ボランティア活動室の利用状況はコロナ禍以前の状況に戻ってきています。新たな活動を立ち上げた団体や、企業等の社会貢献活動へ向けた相談も増えてきています。</p> <p>活動の参加促進を促すために、ボランティア・市民活動に関する情報公開については紙ベースからの脱却が必要です。</p> <p>また、企業や教育機関の地域活動に関する相談も増えてきており、活動事例に関する問合せや活動の立ち上げ方などに関する支援について、ノウハウの蓄積と担当者間の情報共有が必要です。</p>
R6 年度目標	<p>中間支援組織としてボランティア活動団体の運営についての相談支援を行うとともに、企業や教育機関の地域活動に関する相談支援についても積極的に対応していきます。</p>

< 具体的取組 >

- ・ 豊島区生活支援体制整備事業で運用している地域資源情報管理システム“Ayamu”を活用しボランティアセンターで管理している資源情報を地域で共有していきます。
- ・ 令和 4 年度に導入した総合情報システム（こころ）で個人会員情報の他に、団体情報の相談対応管理を行っていくようにします。
- ・ 一般の助成団体への助成金活用に向けた申請支援など、活動団体の資金調達を中心とした運営相談にも積極的に対応していくためにファンドレイジングについての理解を深めていきます。
- ・ 他機関のボランティアセンターとのネットワークを強化します。

2 ボランティア活動の推進

予 算	1,402,000 円
事業区分	<input checked="" type="checkbox"/> 自主事業 <input type="checkbox"/> 補助事業 <input type="checkbox"/> 受託事業 <input type="checkbox"/> その他
	<input type="checkbox"/> 重点事業 <input type="checkbox"/> 新規事業 <input type="checkbox"/> 拡充事業 <input type="checkbox"/> 縮小・廃止事業
事業根拠	豊島ボランティアセンター規程
事業開始	昭和 52 年 6 月 1 日
事業の目的等	<p>ボランティア・市民活動を推進・支援に資する情報集積、発信を広報誌・情報誌の発行等を通じ実施しています。</p>

現状と課題	<p>ボランティア活動入門・情報誌の発行についてはインターネット検索のニーズが高く、紙媒体での情報提供からホームページ等からの閲覧・ホームページ内検索ができるような情報提供への転換を企画検討しました。</p> <p>広報誌の発行日を毎月1日発行に変更したことで、各種会議体等での配布・活用がしやすくなりました。</p> <p>地域福祉サポーターについては今後のあり方などについて検討を始めました。</p>
R6 年度目標	<p>ボランティア活動に関わる情報については、ホームページやSNSを通じて発信・検索できるようにします。</p> <p>地域福祉サポーターの養成を再開します。</p>

<具体的取組>

○夏“だけじゃない”ボランティア（ボランティア活動入門・情報誌の発行については終了）

- ・冊子の作成については終了とし、今後はホームページ・SNS等の媒体での情報提供に転換します。
- ・学生のボランティアグループのネットワークの構築を目指します。
- ・主体的にボランティア活動を起こすための後押しにも力を入れていきます。

○としまボランティアセンターだより発行（広報誌の発行）

- ・年2回を社協広報紙「トモニー通信」との合併号とすることで情報発信力の強化を図ります。
- ・発信する記事の内容や想定されるターゲット層などに応じ、X、LINE、Instagram、FacebookなどのSNSと紙媒体を使い分けて効果的な発信を試みていきます。

事業名	内容	実施時期/回数
としまボランティアセンターだより発行	<ul style="list-style-type: none"> ・通常版毎月4,500部発行予定 ・ボランティア情報、講座等の情報を掲載します。 ・公共施設、区内各所で配布します。 ・たいむらいん 各800部発行予定 	通常版 年10回 （毎月1日発行） トモニー通信合併号 年2回 たいむらいん 年10回程度 （不定期発行）

○地域福祉サポーター（地域の小さなアンテナ）

- ・ボランティア活動のきっかけ、最初の一步としてのボランティア登録の受け皿として、登録者に有効な情報提供をしていきます。
- ・交流会・学習会等再開し、地域福祉サポーター登録者同士のつながりの場づくりを行います。

3 福祉教育・ボランティア精神の醸成

予 算	115,000 円
事業区分	<input checked="" type="checkbox"/> 自主事業 <input type="checkbox"/> 補助事業 <input type="checkbox"/> 受託事業 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 重点事業 <input type="checkbox"/> 新規事業 <input type="checkbox"/> 拡充事業 <input type="checkbox"/> 縮小・廃止事業
事業根拠	豊島ボランティアセンター規程
事業開始	昭和52年6月1日
事業の目的等	福祉教育・ボランティア講座等を通じ地域福祉やボランティア活動の理解を深め、地域活動への参加促進を図ることを目的とし実施します。

現状と課題	<p>体験講座については小中学校を中心とした依頼の他、企業や事業所などからの実施相談が増えています。講座実施については、他部署の職員や地域の方と協働で対応するように取り組んでいます。</p> <p>より実践的な内容を伝えるために、地域の事業所に所属する専門領域の方の協力なども得ての講座実施には至っていません。</p>
R6 年度目標	<p>複数の職員が講座の企画運営に携われるような機会を作っていきます。</p> <p>講座に協力してくれる当事者や専門領域の方との関係構築を推進します。</p> <p>主催講座の企画・実施を通じ、新たなネットワークづくりを推進します。</p>

<具体的取組>

○テーマ別講座

- ・精神保健ボランティア入門講座の企画運営について通年で対応しています。

○出張講座

- ・出張講座については、プログラム内容のメニュー化を推進し利用しやすい情報提供に努めます。
- ・当事者や実践者にも協力を仰ぎ、より具体的な体験学習につながるよう、プログラム内容を工夫していきます。社会福祉法人ネットワークを通じ、施設の専門職の派遣協力をお願いしていきます。

○主催講座（時々話題に応じ随時新たな講座を開催予定）

- ・手話超入門講座の実施

事業名	内容	実施時期・回数
テーマ別講座	・精神保健福祉ボランティア入門講座	年1回（3回連続）
出張講座	・体験ボランティア、ボランティア入門講座を実施します。 ・学校が実施する福祉体験学習等への職員派遣や企業研修等の支援を行います。	通年
主催講座	・手話超入門講座	年1回

4 その他の地域支援（自主事業）

予 算	102,000 円
事業区分	<input checked="" type="checkbox"/> 自主事業 <input type="checkbox"/> 補助事業 <input type="checkbox"/> 受託事業 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 重点事業 <input type="checkbox"/> 新規事業 <input type="checkbox"/> 拡充事業 <input type="checkbox"/> 縮小・廃止事業
事業根拠	豊島ボランティアセンター規程
事業開始	昭和 52 年 6 月 1 日
事業の目的等	ボランティアセンター独自の活動を企画し、ボランティア・市民活動の参加機会を創出します。
現状と課題	各事業の目的やニーズを明確にし、今後の方向性や事業展開について検証していく必要があります。また、すべて自主事業であることから、事業実施するうえでの財源の確保が課題です。
R6 年度目標	<p>個々の取り組みの中にファンドレイジングの視点を取り入れ、各事業への理解と共感を深めていきます。</p> <p>全課で取り組む「フードバンクあったか豊島」の取り組みを通じ、地域のつながりの輪を広げていきます。</p> <p>各事業を軸としたネットワークづくりを推進していきます。</p>

< 具体的取組 >

事業名	事業の内容	具体的な取組
フードバンク あったか豊島 (R3～)	経済的に不安定で支援が必要な人たちや地域のコミュニティサロン、子ども食堂、みんなの食堂、食料支援活動等を行う地域活動団体、社会福祉施設等に対して、区民や企業、店舗等から無償提供を受けた食料品等の物資を配付して地域福祉力の向上を図ることを目的としています。	社会貢献活動の一つとして「フードドライブ」に取り組む企業等との連携の他、支援を必要とする方々へ食料品等を提供する地域活動団体とも連携を深め包括的ネットワークの構築を進めています。 法人全体で、物資の受付や配付に取り組みます。
使用済み切手 整理活動支援 事業	新たな使用済み切手整理活動団体の登録を推進し、ボランティアセンター主催の活動の場の創出を行います。	売却益の活用方法などのPRを行い、使用済み切手の収集への協力を呼びかけます。
車いす貸出 事業	怪我や病気などで一時的に車椅子を必要とする方や、教育機関、企業での車いす体験学習に、無料で貸出をします。	利用頻度が非常に高くなっており、車いすのメンテナンス・更新についての対応が必要です。
福祉用具再活 用事業	譲りたい人と使いたい人を繋ぐ、福祉用具の再活用から生まれる優しい地域福祉活動を推進します。	SNSなどを活用し、より効果的な再活用の機会を創出していきます。
インクカート リッジ回収事 業 (R4～)	使用済みインクカートリッジの回収を通じ地球にも人にも優しい環境づくりを応援します。	わかりやすく、参加しやすいSDGsアクションかつ地域福祉にも貢献できる活動として極力機関、協力者を増やしていきます。

5 災害ボランティアセンター運営支援体制構築事業

予 算	309,000 円
事業区分	<input checked="" type="checkbox"/> 自主事業 <input type="checkbox"/> 補助事業 <input type="checkbox"/> 受託事業 <input type="checkbox"/> その他
	<input checked="" type="checkbox"/> 重点事業 <input type="checkbox"/> 新規事業 <input type="checkbox"/> 拡充事業 <input type="checkbox"/> 縮小・廃止事業
事業根拠	防災対策の協力に関する協定書（豊島区、豊島区民社会福祉協議会） 豊島区災害ボランティアセンター運営マニュアル
事業開始	平成 24 年（災害ボランティア支援事業） 令和 2 年（災害ボランティアセンター運営支援体制構築事業）
事業の目的等	災害ボランティアセンターの運営に備えた支援体制の構築や災害ボランティアの養成・登録、地域防災活動へ向けた啓発活動を行います。
現状と課題	<p>南長崎地区の 3 町会の町会長や防災部長、民生委員、社協ボランティア担当、CSW が集まり協議し、災害時要配慮者をリストアップし、ゆるやかな見守りを行うことのマニュアル作りのサポートをしています。また、その他の地区でも個別支援計画づくりの支援を継続しています。</p> <p>災害ボランティアセンター設置場所の確保や運営体制を早急に決定、構築する必要があります。特に災害時に起こる様々な生活課題を追究していくと、行政や民間機関、地域団体等の協力を得て運営支援を行う必要があります。</p> <p>埼玉県和光市、長野県箕輪町、埼玉県秩父市の社協と四社協での災害協定を、また、東京青年会議所との災害協定を締結しました。</p> <p>社協城西ブロックでの主なテーマを災害ボランティアセンターとし意見交換・勉強会等を開催し連携を強化しています。</p>

R6 年度目標	<p>災害ボランティアセンターの設置場所や待機場所について豊島区と協議を重ねて早期に確定に努めます。</p> <p>また、災害ボランティアセンターに寄せられる様々なニーズに対応するため、地域団体や専門機関、豊島区等の協力を得て運営支援を行うとともに、区民が抱える生活課題解決のため災害時における包括的支援体制の構築につなげていきます。</p> <p>区内の団体・企業との平時の連携・交流を推進し、有事の際の協力体制につなげていきます。</p>
----------------	---

<具体的取組>

- ・青年会議所及びライオンズクラブ等との連携を深めていきます。
- ・災害ボランティアセンターの立ち上げ及び運営に向けた組織内部体制の見直し、研修、立ち上げ訓練の実施などについてスケジュールを見直します。
- ・災害ボランティア養成研修については、災害ボランティアセンターの運営のためのボランティア養成という視点で構成し、登録・研修について実施していきます。
- ・「災害からみえた地域の課題」というテーマで意見交換をできる場づくりを推進します。
- ・防災フェスでのPR活動を通じ、参加団体との連携を深めていきます。
- ・災害時の連携を念頭に置いた平時の関りという考え方を軸に、様々な事業を取り組んでいきます。

6 高齢者元気あとし事業

予 算	2,658,000 円
事業区分	<input type="checkbox"/> 自主事業 <input type="checkbox"/> 補助事業 <input checked="" type="checkbox"/> 受託事業（区） <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 重点事業 <input type="checkbox"/> 新規事業 <input type="checkbox"/> 拡充事業 <input type="checkbox"/> 縮小・廃止事業
事業根拠	豊島区元気あとし事業実施要綱（区）
事業開始	平成 20 年 7 月 1 日
事業の目的等	高齢者自身のフレイル予防・介護予防とお互いに支え合う地域社会をめざして行うボランティア活動を推進する事業です。介護保険施設等でボランティアをするとスタンプがもらえ、スタンプ数に応じて換金（10 ポイント 1,000 円）ができます。
現状と課題	元気高齢者の活躍の場づくりの視点が定着してきました。柔軟な発想での運用・展開により活動は活性化してきました。ポイント交換手続きの煩わしさの解消を目的に、講座企画を行い、講座参加中に事務手続きを行い、終了後に引き渡すという取り組みを数回試みたところ大変好評でした。一方で、登録はしたものの、なかなか活動に結び付けることができないまま加齢のため退会に至る方もいるという実情もあります。
R6 年度目標	登録後の更なる「あとし」を推進するような企画・運営を実施していきます。

<具体的取組>

- ・新規参加登録については随時実施、社会福祉協議会以外の場所でも新規参加登録ができるように展開する仕組みを維持します。
- ・講座タイアップ型のポイント還元会の開催頻度を増やします。
- ・参加者の多い活動場所への出張型ポイント還元会についても仕組化していきます。
- ・活動内容についても、幅広く捉え、高齢者がこれまで培ってきた経験や技術を活かせるような活躍の場づくりを推進します。社会福祉協議会主催の活動の場づくりも積極的に行います。また、ポイント対象事業の活動作りの支援についても積極的に対応していきます。

		令和4年度	令和5年度	令和6年度
登録者数 (人)	計画	600	650	650
	実績	590	600	

※令和5年度は見込み値

現在の活動先 (63 か所)

介護保険施設関係 30 か所

介護予防サポーター事業 5 事業

(認知症キャラバン・メイト活動、介護予防サポーター活動の一部、介護予防サロンサポーター活動、認知症介護者の会運営、認知症カフェ)

介護予防事業委託事業者 10 事業所 (各包括、介護予防センター、フレイル対策センター)

その他 18 か所 (総合事業B型サロン)

7 ボランティアによる視覚障害者の支援事業

予 算	112,000 円
事業区分	<input type="checkbox"/> 自主事業 <input type="checkbox"/> 補助事業 <input checked="" type="checkbox"/> 受託事業(区) <input type="checkbox"/> その他
	<input type="checkbox"/> 重点事業 <input type="checkbox"/> 新規事業 <input type="checkbox"/> 拡充事業 <input type="checkbox"/> 縮小・廃止事業
事業根拠	豊島区視覚障害者の情報・コミュニケーション支援事業実施要綱(区)
事業開始	平成22年
事業の目的等	視覚障がい者の地域生活における必要な情報の確保とコミュニケーションを円滑にするため、ボランティアによる情報収集や代読・代筆の活動を通じて、視覚障がい者の自立支援及び社会生活の参加を促進します。そのためのボランティアの養成と、活動のマッチングを実施しています。
現状と課題	ボランティア養成講座(ボランティアの継続研修兼ねる)の実施については再開しました。今後、既に登録し活動しているボランティアの交流の機会なども設けてネットワークづくりが必要です。 一方、事業の受託から10年以上が経過していますが、事業の評価や見直しなどについて、この間委託元である豊島区と協議ができていません。
R6 年度目標	ボランティア養成講座については、既登録者の継続研修にも資する内容で開催していきます。 視覚障がい者の情報保障に関わる制度の実施状況を精査し、事業の有効性やあり方について検証します。

<具体的取組>

- ・研修講師についてはこれまでの団体の他に、同じ領域で具体的な取り組みを実践している団体や、実際にボランティアを利用している人などにも協力を仰ぎ、より実践に即した研修機会を提供します。
- ・受託事業としての事業実施内容について、豊島区と協議します。

8 ふくし健康まつり事業

予 算	500,000 円
事業区分	<input checked="" type="checkbox"/> 自主事業 <input type="checkbox"/> 補助事業 <input type="checkbox"/> 受託事業 <input checked="" type="checkbox"/> その他（区と共同主催）
	<input type="checkbox"/> 重点事業 <input type="checkbox"/> 新規事業 <input type="checkbox"/> 拡充事業 <input type="checkbox"/> 縮小・廃止事業
事業開始	平成元年
事業の目的等	区民の福祉の向上や健康増進に関する意識の啓発を図ることを目的に開催します。例年障害者週間に合わせて12月の第1日曜日に開催しています。社会福祉協議会では、ボランティア団体による体験コーナー（あそびのひろば）や芸能披露等のステージプログラム、会場警備等を担当しています。
現状と課題	障害者週間に合わせた時期のイベントとして開催していますが、当事者が主体となっていない状況が続いています。会場についても障がい者等が参加しやすいような環境に配慮した調整が必要です。
R6 年度目標	社会福祉協議会の理念に沿うような、多様な主体が参加し協働できるようなイベントづくりを目指します。

<具体的取組>

- ・障がい者への理解やボランティア活動の啓発など事業本来の主旨に立ち返り、地域福祉の推進に寄与するような企画提案をしていきます。
- ・イベントの企画・実施にあたっては、当事者団体やボランティアグループなどと共に取り組んでいけるような体制を進めていきます。（将来的に実行委員会の形を目指します）

		令和4年度	令和5年度	令和6年度
参加者数 (人)	計画	15,000	10,000	10,000
	実績	4,395		
実施日		2/26	12/3	12/8 予定
会場		区民センター 中池袋公園	区民センター 中池袋公園	区民センター 中池袋公園

IV 助成事業

1 親子ふれあい助成事業

予 算	439,000 円
事業区分	<input checked="" type="checkbox"/> 自主事業 <input type="checkbox"/> 補助事業 <input type="checkbox"/> 受託事業 <input type="checkbox"/> その他
	<input type="checkbox"/> 重点事業 <input type="checkbox"/> 新規事業 <input type="checkbox"/> 拡充事業 <input type="checkbox"/> 縮小・廃止事業
事業根拠	豊島区民社会福祉協議会親子ふれあい助成事業実施要綱
事業開始	平成 18 年 8 月 1 日
事業の目的等	障がい児とその保護者または介護者、ひとり親家庭の児童に対して、自然体験や親子のふれあいを目的としたお出かけの時にかけた費用の一部を助成しています。
現状と課題	障がい児の新規申請者が少しずつ増えてきています。子育て世代のニーズに対応する事業提案や仕組みづくりについては検討を継続中。
R6 年度目標	子育て世代のニーズに対応する事業提案や仕組みづくりにつなげていきます。事業の趣旨と申請者の声を効果的に発信することで、地域からの支援（寄附）を募る活動を継続します。

<具体的取組>

- ・子どもたちからの絵日記風の感想レポートを素材に広報啓発活動に力を入れます。また、このレポートの作成を通じ、もう一度親子がふれあう時間づくりに役立てます。また、申請者に対しても寄附金から成り立っている事業であることを説明し、事業趣旨の理解を促します。
- ・申請時のヒアリングを通じ子育て世代の実態を把握しニーズを整理していきます。

No.	対象	助成額	申請回数
1	障がい児	1 人 2,500 円	年度内 2 回
	介助者（障がい児 1 人につき 1 人まで）	1 人 2,500 円	
2	ひとり親家庭	子ども 1 人 3,000 円	年度内 1 回

		令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
助成件数（件）	計画	90	90	90
	実績	76 (延べ 120 人)	(延べ 人)	
助成額（円）	計画	410,000	410,000	410,000
	実績	304,000		

2 障害者施設・団体等助成事業

予 算	10,601,000 円
事業区分	<input checked="" type="checkbox"/> 自主事業 <input type="checkbox"/> 補助事業 <input type="checkbox"/> 受託事業 <input type="checkbox"/> その他
	<input type="checkbox"/> 重点事業 <input type="checkbox"/> 新規事業 <input type="checkbox"/> 拡充事業 <input type="checkbox"/> 縮小・廃止事業
事業根拠	地域福祉活動費助成要綱
事業開始	平成 14 年 4 月 1 日

事業の目的等	各種団体が実施する社会福祉の啓発や研修、世代間交流等に対し、経費の一部を助成します。
現状と課題	申請件数についてはコロナ禍以前の水準に戻りつつあります。活動支援に関する相談も多様化しており対応する職員のスキル向上が課題です。
R6 年度目標	助成事業について、申請内容や相談履歴などの事例を蓄積し、担当内で共有することで、相談対応の質の向上を図ります。

<具体的取組>

- ・申請・報告しやすい（書きやすい）様式への改善を引き続き行います。
- ・助成制度の活用方法や申請書類の書き方等についての支援を目的に説明会等を開催します。
- ・助成申請団体情報をデータベース化し、事務管理の合理化を推進します。
- ・初回申請より一定期間が経過した団体についての再ヒアリングを実施します。

助成状況（令和5年度は見込み額、令和6年度は予算額）

	令和5年度	令和6年度
財源	共同募金：歳末たすけあい配分金 自主財源：地域福祉推進基金 社協会費、寄附	共同募金：歳末たすけあい配分金 自主財源：地域福祉推進基金 社協会費、寄附
助成総額 (1団体平均)	予算額 運営費助成 2,635,000円 (1団体平均) 439,166円 事業費助成 7,830,000円 (1団体平均) 54,755円 見込み額 運営費助成 2,628,000円 (1団体平均) 438,000円 事業費助成 4,686,000円 (1団体平均) 51,495円	予算額 運営費助成 2,635,000円 (1団体平均) 439,166円 事業費助成 7,830,000円 (1団体平均) 54,755円
助成団体数	(予定数) 運営費助成 6団体 事業費助成 143団体 (見込み数) 運営費助成 6団体 事業費助成 91団体	(予定数) 運営費助成 6団体 事業費助成 143団体

3 サロン活動支援助成事業

予算	1,125,000円
事業区分	<input checked="" type="checkbox"/> 自主事業 <input type="checkbox"/> 補助事業 <input type="checkbox"/> 受託事業 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 重点事業 <input type="checkbox"/> 新規事業 <input type="checkbox"/> 拡充事業 <input type="checkbox"/> 縮小・廃止事業
事業根拠	サロン活動支援助成要綱
事業開始	平成14年4月1日
事業の目的等	各種団体等が、高齢者や子育て中の親子などを対象に取り組むサロン活動に対し経費の一部を助成し、活動の促進・支援を図ります。

現状と課題	<p>誰でも参加できる集いの場や、生きづらさを抱えた人の集いの場づくりなどこれまでにはなかった活動申請が出てきています。</p> <p>本助成事業の他にも、サロン活動を支援するための類似した助成制度が充実してきているので、限られた予算の範囲において必要な活動への効果的な助成を行うために、対象とする活動内容や範囲等について、整理・検討する必要があります。</p>
R6 年度目標	<p>類似する助成制度との関係性を整理して、事業の見直しを進めます。</p> <p>助成申請団体が抱える課題を解決する場づくりを推進します。</p> <p>助成金の事務管理については、データベース化を推進します。</p>

<具体的取組>

- ・サロン活動支援助成要綱については、サロンの運営見直しを行います。(開催経費の単位の見直し)
- ・サロン連絡会を開催しネットワークづくりを推進し、様々な課題について共に検討する場を設けます。
- ・助成申請団体情報をデータベース化し、事務管理の合理化を推進しています。
- ・初回申請より一定期間が経過した団体についての再ヒアリングを実施します。

助成状況（令和5年度は見込み額、令和6年度は予算額）

	令和5年度	令和6年度
財源	共同募金:歳末たすけあい配分金 自主財源:地域福祉推進基金 社協会費、寄附金	共同募金:歳末たすけあい配分金 自主財源:地域福祉推進基金 社協会費、寄附金
助成総額 (1団体平均)	予算額 1,125,000円 (1団体平均) 45,000円 見込み額 722,350円	予算額 1,125,000円 (1団体平均) 45,000円
助成団体数 (見込み数)	25団体 (19団体)	25団体

4 地域福祉推進助成事業

予算	7,500,000円
事業区分	<input type="checkbox"/> 自主事業 <input checked="" type="checkbox"/> 補助事業(区) <input type="checkbox"/> 受託事業 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 重点事業 <input type="checkbox"/> 新規事業 <input type="checkbox"/> 拡充事業 <input type="checkbox"/> 縮小・廃止事業
事業根拠	地域福祉推進事業助成要綱
事業開始	平成14年4月1日
事業の目的等	民間の福祉施設や団体が、地域に根差して行う先駆的、開拓的、実験的事業の推進と安定した事業運営を支援します。
現状と課題	<p>各団体の申請書類、報告書類について、不備や不足などがみられる状況でしたが、現在は改善しています。</p> <p>各団体の助成事業実施状況の確認が書類のみであり、申請内容の事業がどのように実施されているか、具体的な確認ができていない状況にあります。</p>
R6 年度目標	助成内容の事業実施状況について、実態把握に努めます。

<具体的取組>

- ・区の補助額の枠内で事業を実施します。
- ・助成金実績報告を踏まえて精査していきます。
- ・実績報告に基づき、実態調査やヒアリング等を実施します。

・助成状況（令和5年度は見込み額、令和6年度は予算額）

	令和5年度	令和6年度
財源	区補助金	区補助金
助成総額	予算額 12,500,000円 (1団体平均) 2,500,000円 見込み額 7,500,000円	予算額 7,500,000円 (1団体平均) 2,500,000円
助成団体数	3団体	3団体

5 給食ボランティア活動助成事業

予 算	683,000円
事業区分	<input type="checkbox"/> 自主事業 <input checked="" type="checkbox"/> 補助事業（区） <input type="checkbox"/> 受託事業 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 重点事業 <input type="checkbox"/> 新規事業 <input type="checkbox"/> 拡充事業 <input type="checkbox"/> 縮小・廃止事業
事業根拠	給食ボランティアグループ助成要綱
事業開始	平成14年4月1日
事業の目的等	地域との交流の乏しい一人暮らし高齢者に、バランスの取れた食事を提供し、健康の増進、孤独の解消及び地域社会との交流の促進を図る給食ボランティアグループの取り組みに経費の一部を助成します。
現状と課題	この活動は、一人暮らし高齢者の見守りと地域交流の場となっています。ボランティアグループのメンバーの高齢化と後継者不在が団体の課題となっています。
R6年度目標	助成団体の活動場所を訪問し活動の状況について実態調査する機会を設けます。令和2年度に1団体が活動を終了していますが、今後のニーズについて検証していきます。

<具体的取組>

- ・区の補助額の枠内で実施し、引き続き各団体の活動を見守ります。
- ・助成金実績報告を踏まえて精査していきます。
- ・実績報告に基づき、実態調査を実施します。

助成状況（令和5年度は予算額及び見込み額、令和6年度は予算額）

	令和5年度	令和6年度
財源	区補助金	区補助金
助成総額	予算額 682,682円 見込み額 682,682円	予算額 683,000円
団体数	1団体	1団体

令和6年度

収 支 予 算

社会福祉法人 豊島区民社会福祉協議会

収支予算

(自) 令和 6 年 4 月 1 日 (至) 令和 7 年 3 月 31 日

社会福祉法人 豊島区民社会福祉協議会

(単位：千円)

【収入の部】

勘定科目	予算額	前年度予算額	増減
＜事業活動による収入＞			
会費収入	3,770	4,310	△ 540
寄附金収入	6,001	5,001	1,000
経常経費補助金収入	167,769	171,489	△ 3,720
受託金収入	307,253	302,217	5,036
事業収入	11,868	11,256	612
介護保険事業収入	7,663	6,969	694
基金受取利息配当金収入	2,161	2,131	30
基金積立資産取崩収入	2,800	1,800	1,000
受取利息配当金収入	11	11	0
その他の収入	700	708	△ 8
事業活動収入計	509,996	505,892	4,104
＜施設整備等による収入＞			
施設整備等寄附金収入	0	0	0
施設整備等収入計	0	0	0
＜その他の活動による収入＞			
積立資産取崩収入	900	900	0
その他の活動収入計	900	900	0
繰越金	12,396	14,676	△ 2,280
収入合計	523,292	521,468	1,824

【支出の部】

＜事業活動による支出＞			
人件費支出	393,473	388,788	4,685
事業費支出	32,752	33,456	△ 704
事務費支出	63,134	62,502	632
分担金支出	69	69	0
助成金支出	24,106	28,012	△ 3,906
支払利息支出	244	120	124
その他の支出	0	0	0
流動資産評価損等による資金減少額	1	1	0
事業活動支出計	513,779	512,948	831
＜施設整備等による支出＞			
固定資産取得支出	3,000	1,776	1,224
ファイナンス・リース債務の返済支出	1,087	642	445
ファイナンス・リース債務の返済支出	15	0	15
施設整備等支出計	4,102	2,418	1,684
＜その他の活動による支出＞			
基金積立資産支出	16	1	15
積立資産支出	4,395	5,101	△ 706
その他の活動支出計	4,411	5,102	△ 691
予備費支出	1,000	1,000	0
支出合計	523,292	521,468	1,824

*前期末支払資金残高は、概ね1億6,700万円(令和5年度決算見込みより)

*新規事業に係る予算(約800万円)は、前年度寄附金(繰越金)を繰り入れて計上

*サービス区分間繰入金収入・支出は、内部取引のため消去している

資金収支計算書

(自) 令和 6 年 4 月 1 日 (至) 令和 7 年 3 月 31 日

(単位: 千円)

勘定科目		予算額	前年度予算	増減
事業活動による収支	収入			
	会費収入	3,770	4,310	△ 540
	個人会員会費収入	3,500	4,000	△ 500
	在宅サービス利用会員会費収入	120	150	△ 30
	在宅サービス賛助会員会費収入	110	110	0
	ハンディキャブ利用会員会費収入	40	50	△ 10
	寄附金収入	6,001	5,001	1,000
	経常経費寄附金収入	6,000	5,000	1,000
	指定寄附金収入	1	1	0
	経常経費補助金収入	167,769	171,489	△ 3,720
	市区町村補助金収入	156,857	161,232	△ 4,375
	職員人件費補助金収入	141,949	141,763	186
	在宅サービス事業補助金収入	1,621	1,590	31
	給食事業補助金収入	683	682	1
	ハンディキャブ運行補助金収入	1,112	1,119	△ 7
	福祉サービス実施団体補助金収入	7,500	12,500	△ 5,000
	権利擁護支援室運営補助金収入	709	709	0
	その他の区補助金収入	3,283	2,869	414
	共同募金配分金収入	8,654	7,999	655
	一般募金配分金収入	1,210	480	730
	歳末たすけあい配分金収入	6,494	6,569	△ 75
	共同募金交付金収入	950	950	0
	都道府県社協補助金収入	2,258	2,258	0
	孤立化防止補助金収入	2,258	2,258	0
	受託金収入	307,253	302,217	5,036
	市区町村受託金収入	269,002	260,692	8,310
	コミュニティソーシャルワーク事業受託金収入	99,430	99,289	141
	生活困窮者自立促進支援事業受託金収入	40,732	40,732	0
	生活支援体制整備事業受託金収入	14,206	6,930	7,276
	リフト付自動車運行事業受託金収入	4,899	4,899	0
	終活サポート事業受託金収入	8,727	8,247	480
	高齢者元気あとおし事業受託金収入	2,658	2,569	89
	受験生チャレンジ支援貸付事業受託金収入	7,500	7,500	0
	視覚障害者支援事業受託金収入	112	111	1
	地域包括支援センター受託金収入	42,896	42,538	358
	アウトリーチ事業受託金収入	11,509	11,509	0
	福祉包括化推進事業受託金収入	7,400	7,400	0
	その他の受託金収入		35	△ 35
	ひきこもり支援アウトリーチ事業受託金収入	7,400	7,400	0
	成年後見制度利用促進事業受託金収入	21,533	21,533	0
	都道府県社協受託金収入	38,251	41,525	△ 3,274
	生活福祉資金貸付受託金収入	29,208	32,688	△ 3,480
	地域福祉権利擁護事業受託金収入	9,018	8,812	206
	その他の受託金収入	25	25	0
	事業収入	11,868	11,256	612
	利用料収入	11,521	10,906	615
	在宅サービス利用料収入	5,494	5,809	△ 315
	ハンディキャブ利用料収入	1,620	1,620	0
	ハンディキャブ燃料費収入	210	210	0
	法人後見報酬収入	2,280	1,640	640
	地域福祉権利擁護事業利用料収入	1,752	1,615	137
	地域福祉権利擁護事業対象拡大利用料収	36	12	24
	はれやか利用料収入	129		129
	広告料収入	110	110	0
手数料収入	137	140	△ 3	
その他の事業収入	100	100	0	
介護保険事業収入	7,663	6,969	694	
居宅介護支援介護料収入	4,752	4,685	67	

勘定科目		予算額	前年度予算	増減	
事業活動による収支	収入	介護予防・日常生活支援総合事業収入	2,911	2,284	627
		事業費収入	2,911	2,284	627
		受取利息配当金収入	11	11	0
		基金受取利息配当金収入	2,161	2,131	30
		基金受取利息配当金収入	2,161	2,131	30
		基金積立資産取崩収入	2,800	1,800	1,000
		基金積立資産取崩収入	2,800	1,800	1,000
		その他の収入	700	708	△ 8
		受入研修費収入	356	356	0
		雑収入	344	352	△ 8
		雑収入	344	352	△ 8
	事業活動収入計(1)	509,996	505,892	4,104	
	支出	人件費支出	393,473	388,788	4,685
		役員報酬支出	1,337	1,337	0
		職員給料支出	150,669	162,519	△ 11,850
		職員諸手当支出	36,634	38,788	△ 2,154
		職員賞与支出	73,189	67,324	5,865
		非常勤職員給与支出	63,260	49,134	14,126
		臨時職員給与支出	5,327	10,221	△ 4,894
		退職給付支出	900	900	0
法定福利費支出		58,157	53,665	4,492	
派遣職員費支出		4,000	4,900	△ 900	
事業費支出		32,752	33,456	△ 704	
諸謝金支出		5,794	6,296	△ 502	
旅費交通費支出		75	92	△ 17	
印刷製本費支出		5,087	4,542	545	
消耗器具備品費支出		1,812	2,510	△ 698	
水道光熱費支出		72	72	0	
車輛費支出		405	157	248	
燃料費支出		815	834	△ 19	
修繕費支出		348	399	△ 51	
通信運搬費支出		891	901	△ 10	
会議費支出		338	260	78	
広報費支出		200	159	41	
手数料支出		4,078	3,596	482	
保険料支出		910	971	△ 61	
賃借料支出		2,154	2,703	△ 549	
土地・建物賃借料支出		1,342	1,342	0	
租税公課支出		12	12	0	
保健衛生費支出		222	222	0	
本人支給金支出		49	49	0	
活動協力費支出		8,148	8,249	△ 101	
雑支出			90	△ 90	
事務費支出		63,134	62,502	632	
福利厚生費支出		2,353	3,800	△ 1,447	
旅費交通費支出	1,162	1,190	△ 28		
研修研究費支出	1,106	1,069	37		
事務消耗品費支出	10,375	6,247	4,128		
印刷製本費支出	2,509	2,788	△ 279		
水道光熱費支出	1,274	1,274	0		
修繕費支出	245	217	28		
通信運搬費支出	7,506	7,210	296		
会議費支出	17	20	△ 3		

勘定科目		予算額	前年度予算	増減	
事業活動による収支	支出	業務委託費支出	5,638	5,571	67
		手数料支出	5,759	5,748	11
		保険料支出	672	672	0
		賃借料支出	2,587	4,856	△ 2,269
		租税公課支出	18,435	18,369	66
		渉外費支出	580	560	20
		諸会費支出	405	400	5
		雑支出	2,511	2,511	0
		分担金支出	69	69	0
		分担金支出	69	69	0
		助成金支出	24,106	28,012	△ 3,906
		助成金支出	24,106	28,012	△ 3,906
		障害者団体等事業助成金支出	7,830	7,830	0
		給食ボランティアグループ助成金支出	683	682	1
		地域福祉活動事業助成金支出	2,648	2,635	13
		福祉サービス実施団体助成金支出	7,500	12,500	△ 5,000
		サロン活動支援助成金支出	1,125	1,125	0
		親子ふれあい事業助成金支出	410	410	0
		成年後見等開始審判申立費用助成金支出	1,800	1,800	0
		終活支援事業推進基金助成金支出	1,000		1,000
その他の助成金支出	1,110	1,030	80		
支払利息支出	244	120	124		
流動資産評価損等による資金減少額	1	1	0		
雑損失	1	1	0		
事業活動支出計(2)		513,779	512,948	831	
事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)		△ 3,783	△ 7,056	3,273	
施設整備等による収支	収入	施設整備等寄附金収入	0	0	0
		施設整備等寄附金収入	0	0	0
		施設整備等収入計(4)	0	0	0
	支出	固定資産取得支出	3,000	1,776	1,224
		器具及び備品取得支出	500	1,000	△ 500
		ソフトウェア取得支出	2,500	776	1,724
		ファイナンス・リース債務の返済支出	1,087	642	445
その他の施設整備等による支出	15		15		
基金積立資産支出	15		15		
施設整備等支出計(5)		4,102	2,418	1,684	
施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)		△ 4,102	△ 2,418	△ 1,684	
その他の活動による収支	収入	積立資産取崩収入	900	900	0
		退職給付引当資産取崩収入	900	900	0
		その他の活動収入計(7)	900	900	0
	支出	基金積立資産支出	16	1	15
		基金積立資産支出	16	1	15
		積立資産支出	4,395	5,101	△ 706
		退職給付引当資産支出	4,395	5,101	△ 706
その他の活動支出計(8)		4,411	5,102	△ 691	
その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)		△ 3,511	△ 4,202	691	
予備費支出(10)		1,000	1,000	0	
当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)		△ 12,396	△ 14,676	2,280	

*サービス区分間繰入金は、内部取引のため消去している

前期末支払資金残高(12)			
当期末支払資金残高(11)+(12)	△ 12,396	△ 14,676	2,280